

令和7年9月10日 議案審査（総務建設分科会・委員会）

開会 午前 8時52分

○事務局（水野　君） それでは、少し早いですけれども、始めさせていただきます。互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立ください。相互に礼。

〔起立・礼〕

○事務局（水野　君） 分科会長よりご挨拶お願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 改めまして、おはようございます。議員の皆さんには今日、3日目ということで、今日から事業評価というやつが入ってきます。ということは、事業評価やった後に各議員からその結果をまた出していただくということになる。また、事務連絡はしますけど、ちょっと大変なことが出てきますけど、よろしくお願いいたします。あと2日でございます。よろしくお願いします。

○事務局（水野　君） ありがとうございました。

それでは、ここから先の進行は、分科会長よろしくお願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 昨日に引き続き、一般会計予算決算委員会総務建設分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第55号 令和6年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務建設分科会所管に関わる事項を議題とします。

それでは、総務部の決算審査を行います。中川総務部長、所管する課名等をお願いいたします。中川部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部です。よろしくお願いします。決算審査よろしくお願いします。

総務部は、市長公室、総務課、地域支援課、それから総務部ではありませんけれども、監査員事務局ということで、4課よろしくお願いします。

○分科会長（坪井伸治君） お願いします。

それでは、初めに市長公室の決算審査を行います。

質疑は、質疑通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

ということで、総務部、1番目で市長公室、渡辺委員よろしくお願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの10ページになります。公用車管理費（市長公室）で、導入した電子化システムのコスト、効果、職員の負担減あったのか。市長車以外の公用車への電子化拡大はあるのか。お願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。事業成果書にも記載させていただいておりますが、紙で管理していた車両運行日誌の電子化につきましては、それまで手書きで記載をしていたものを、パソコンを用いていわゆるエクセル入力に変更したものであります。システム等を導入したものではございませんので、コスト等については特段発生をしておりません。

なお、エクセル入力をしたことによりまして、3か月に1回の公用車運転状況報告書の作成において、走行距離や使用日数等が自動計算されるため、作成にかかる時間は短縮されております。

また、市長車以外の公用車への拡大につきましては、公用車の運行記録は全庁的に既に同様のエクセルへ入力をしているような状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。手書きがエクセルに変わったという、それだけですね。

○分科会長（坪井伸治君） それ以上はないですか。

○8番（渡辺 修君） はい。ないです。

○分科会長（坪井伸治君） 運行管理システムなるものはないですか。予約状況が全体分かるようなもの。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。うちのほうのStarOfficeというインターネットの中で、公用車の予約というのは管理をしているんですけども、いわゆる運行の記録とかというのはそれぞれエクセルソフトにて使っているところで、システム化はされていない状態です。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井伸治君） 次、2番目、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。2款1項2目広報公聴費です。付箋でいただいた意見への対応と開催方法の見直し案と、現役世代、女性、若者、外国人などが参加できるような見直しはされているか伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長です。市政懇談会参加者の皆さんから付箋でいただいた意見につきましては、事務局で整理しまして会場にてお答えをいたしております。また、回答できなかつたものにつきましては、持ち帰りまして各担当部局に共有をし、今後の参考とさせていただいております。また、いただいた質問への回答及び対応状況につきましては報告書にまとめまして、各地区センターに配布させていただくとともに、市のホームページにも掲載をしております。

また、開催方法の見直しについてですが、連合自治会とも相談をさせていただきまして、今年度は、まず、子ども・若者へのアプローチとしまして、市内の高等学校、小笠高校さん及び常葉大附属菊川高校さんにおきまして、高校生を対象とした市政懇談会を開催する形で調整をしております。

また、地区開催につきましては、今まで市内全地区を回っておりましたが、6か所とさせていただきました。この6地区を一般開催とさせていただきまして、この会場についてはどこの地区の皆さんでも自由に参加できるようにさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。付箋で書いたご意見が毎回どこに行っちゃったのか、その場で答えていただけないというお話をよく市民の皆さんから伺うので、できればもちろん地区センターに置いてあるということと、ホームページで公表されているということなのですが、次の市政懇談会のときに、配布まではいかなくても、見たい方、ご自由にどうぞみたいな感じで持ち帰りできるとか、何かほかの方法もあれば、できないかお伺いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 連合自治会さんのほうからもいただいた意見がどうなったのかというところを、フィールドバックということを求められているものですから、昨年度から基本的には各地区でいただいた固有のご質問みたいなものに対して、こういった形で対応しているというものは、会議の冒頭に司会の私のほうから各会場にてご報告をさせていただいている。で、前回はスクリーンに映して口頭でご説明させていただいたのですが、紙でも

いただきたいというのはご意見もいただいたので、ちょっと今回は、やる際にはご報告と併せて紙でもお配りする等、少し皆さんにご意見いただいた形で改善をしていきたいと いうふうに考えております。

○分科会長（坪井伸治君） 再質問。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。会場を6か所に変えるということなんですか も、どこの会場になるか教えていただけますか。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。各11地区を2で割る形になりますの で、今回だと西方、加茂、横地と河城と、あと小笠のほうの平川と南のほうというのを、 6地区を会場とさせていただく予定でございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。あと、この後に現役世代とか女性とか外国人など への対応、高校生は出向くということなんですかとも、その方への対応は何か考えられて いますか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 女性とか外国人さんというところは、今現時点で具体的なとこ ろはないんですけども、今回ちょっと思い切って少しリニューアルしまして、今まで一般 向けということで固定したものを、今回現役高校生向けに変えてチャレンジをしてみますの で、またそのところの実施した環境ですか、状況を踏まえまして、また継続するように、 新たに拡充とかというところは、また8年度に向けて考えていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 再質問です。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。現役世代の意見は、かなり働いている方とか大変 だと思う、たくさん参考になる意見が多いと思いますので、開催の日時とか曜日とか時間帶 とか、いろいろそういうところの区分をあってもいいかなと思いますので、ご検討お願いし ます。要望です。

○分科会長（坪井伸治君） 要望でよろしいですね。

藤原委員の再質問はこのぐらいで。ほかの方はございませんか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。ちょっと関連で聞きたいんですけど、6地区になっ

たというのは、その半分に割ったのを交互にやるみたいな感じで、イメージでよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。お見込みのとおりで、交互にやったようなイメージになりまして、あと連合自治会入っていただいたので、6、6でやるものですから、来年5地区、プラス1地区の会場どうするとか、また来年に向けて検討していくますが、主にそのようなイメージでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですね。そのほかはございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） それでは、次ですね。3番目、白松委員、お願いします。白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。2款1項7目移住・定住・交流推進事業で、移住を検討している方が菊川市を訪問したときの体験の具体例とE n G A W Aへの情報提供数を教えてください。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。移住定住の窓口であります私ども市長公室の営業戦略係には、年によってばらつきがありますが、平均して約15件程度お問合せをいただきしております、希望される方には市内の案内等も私どもさせていただいております。参考に1件ご紹介させていただきますと、市内企業への転職のために新潟から移住予定のご家族の方からですね、市内のこども園の話を聞きたいとの希望をいただきました。こども政策課を通じまして4園をご紹介し、当日も同行してご案内をさせていただきました。こうしたお問合せをいただく方は、本市だけでなく、周辺市町も含めて検討されていることが多いですから、可能な限り丁寧な対応に努めています。

なお、このご家族におかれましては、後日菊川市に移住することを決めたと、大変うれしいご報告をいただいております。

次に、産業支援センターE n G A W Aへの情報提供についてですが、具体的に何人という数は把握しておりませんが、移住支援の補助制度についてチラシ等を配架させていただく中で、E n G A W Aの利用者に情報提供をさせていただいております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。ENGAWAへの情報提供というのはなかなか、都度な企業向けの再就職という形だと難しいと思うんですが、事業性の移住希望者というのはあったかどうか教えていただけますか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。事業を基にということで来られる方というのは、すみません、現時点では認識が把握できていない状況でございます。
以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○4番（白松光好君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。

今、新潟からこちらへ転勤ということで、そういった生産性のあるご家庭、お子様が見えるんだということで、随分大胆な移住をされる、決断をされたと思うんですが、そのほか15件ございましたけど、エリアは大体分かりますか。関東圏、関西圏。新潟は随分田舎から田舎へという感じになると思うんですけど、そのあたりはどうですか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） やはり首都圏、関東圏の方からのお問合せというのが多いかなというところが全体の印象になっているかと思いますので、新潟は今回、市内企業の就職というのは、ある程度目的が明確だったということもありまして、新潟からお問合せいただいたというような形で認識をしているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） お仕事の関係でということでしょうけど、あと移住の部分に関して、このところでいいのか分からないですけど、古民家リノベーションするおうちがあって、農地があってと、そういう要求もございますか。公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 中には、田舎ということでちょっとやりたいという方もいらっしゃるんですけども、明確に、例えば本当に家庭菜園とか少しできればいいから、庭があればいいぐらいの形で、多分農地使ってやるとかというのは、具体的に私どもでいただいたというのは、事例としてはないような形です。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかはございますか。いいですか。渡辺委員、いいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） では、3番目、終わりにして、4番目、渡辺委員、お願ひします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの31ページになります。移住・定住・交流推進事業費で、執行率が21.1%と低い。移住就業支援事業費補助金、地方就職学生支援事業費補助金の活用・周知方法は。また、中京圏での移住相談会の開催状況と今後の展開はいかがですか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。1つ目の移住就業支援事業費の補助金でございますが、こちらは東京圏からの移住の促進及び中小企業の人材確保対策を目的としまして、地方創生推進交付金事業を活用した移住・就業支援金制度でございます。こちらについては、年齢や現居住地、就職先など、国や県が定める要件に当てはまる対象が限られているような状況でございます。

2つ目の地方就職学生支援事業費補助金につきましては、令和6年度から始まった事業で、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の東京圏のキャンパスに通う大学生が、静岡県内企業の就職活動に係る交通費を支援するものでございますが、こちらにつきましては、県内だけではなく東海地方全体でまだこちら利用の実績がない状況でございます。

どちらの補助金も、移住・定住のホームページや相談会等で使う説明資料、またパンフレットに記載をしまして、周知を図っているところでございますが、若者と親和性があるSNSをたくさん活用して周知に努めてまいりたいと考えております。

また、中京圏での開催、懇談会、相談会につきましては、10月11日に中日新聞社主催で名古屋にて開催をされます移住フェアに、市として初めて参加することが決定をしております。この移住フェアでの様子や状況等を踏まえて、今後の展開も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 細かいデータはないと思うんですけど、大学からUターンして、菊川市に戻ってきている学生で、中京圏というのはどの程度の割合というか、占めているかという、ざっくりとした感じでいいんですけども、重要性であるとか。例えば市役所の中でもこ

のくらいの人がいるよというのが、そういう何かあつたら教えていただきたいと思います。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 私共そういった学生の実態といいますか、動向をつかめれば分かればいろいろ施策に活かせるなというところなんですけども、どういったところを調べればその数字が出るかというのが正直分からなくて、把握できていないというのが現状でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 通学の部分を、今、東、関東圏、通学、やってますね、補助。

西のほうの補助というのは、今現状はない。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） そうですね。国の制限に乗っかって私どももやらせていただいている中で、関東圏のほうになるものですから、関西圏、中京圏を対象としたもの等はないようなものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 学生の状況が分からぬというのは今聞いたんですけど、例えば市役所の中で占める中京圏の人が、西のほうのという、そういう分析くらいはできると思うんですけども、いかがでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 中川部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。分析はしていないんですけど、自分も総務課長時代から採用というところで、比較的、中京圏の大学か関東圏の大学かの出身者は多いという印象です。意外と中京圏は大学がいっぱいありますので、その卒業生が今うちの職員になっているというのは大分多いんじゃないかな。ただ、何%であるとか、そこまで今持ち合わせておりませんので、印象的にはそういう印象です。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） 私も中京圏なんで。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井伸治君） そしたら、5番目、赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。同じ事業名です。移住・定住・交流促進事業。移住相談に訪れたが、移住に踏み切れなかった理由等の把握はしていますか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 移住相談につきましては、相談者の置かれた状況において様々なケースがございます。例えば、東京などで開催される移住相談会に来られる方は、将来的に田舎暮らしをしたいなど漠然としたイメージを基に来られる方が多い印象で、具体的なプランを持っている方は少数であるという印象でございます。また、直接市の方に問合せをしてくる人は就職や転職などの理由、また移住したいという明確な意思がある人がほとんどなんですが、周辺市町にも同じように問合せをしているケースが多く、本人が重視する状況について比較をして有利な市町を選択しているという部分が推測をされます。

移住希望者の求める条件でありますと、家賃ですとか、土地代、職場への距離、子育て支援状況、こども園の受け入れ状況や学校の距離など多岐にわたりますので、最終的に本市に移住されなくて他市を選んだ、もしくは移住自体をやめたという部分の最終的なその理由については、私どももそこまでは現在把握できていないのが現状でございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ございませんか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。私の自治会にも北海道、長野、栃木で、うち建って住んでくれている方がいますけれども、牧之原市の自動車の企業の方がいて。そうした中で、私はボランティア、一緒にやってくれたり、子どもを中心とする行事などに盛んに参加してくれてありがたいなと思いますけど、室長が言ったように、漠然と田舎暮らしをしたいという、そういう中で菊川市を選んでいただけるのはありがたいんですけども、多くの方が企業で菊川市に移ってきてているということですけれども、ぜひ菊川に魅力を感じて住んでいただきたい。そういう方に積極的に宣伝というか、そういったものはしていただきたいと思います。

○分科会長（坪井伸治君） 要望でよろしいですか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） できれば短めの要望をお願いします。

そのほかはございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。今、市役所のほうへ問合せがあった方は、積極的に近隣の市町でという話があったんですけども、その選定理由をいろいろ言っていたいんだすけれども、意外と菊川、強みになる選定的な理由が多いような気がするので、そこをPRしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。私どもも強みというか、人柄もいい人が多いよですとか、あと周辺の地価が比較的安いですとか、津波等の心配がないというところはお話ししさせてもらつてはいるんですけども、例えば、本当に住むポイントも具体的に決めて、こここの浸水のハザードマップが浸水のどうみみたいな形もわりかし、例えば、某市のことうちのどこそこみみたいなところで比較をされたりするので、私も分かる範囲でそこはすぐ情報を集めて、つぶさに提供させていただいたりというところはありますので、今後も引き続き、菊川市の魅力というか、利用の部分をしっかり説明できるように、そこは頑張っていきたいと思います。

以上です。

○6番（藤原万起子君） お願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいですか。そのほかございますか。

これは相談を受けた場合、いろんなパターンがあると思うんですけど、子育て世代であつたり、高齢者で、年金世代であつたり、それぞれのパターンに対してお答えはもう準備はしてあるということでしょうか。

赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） そうですね。やはり、いろんな問合せあって、千差万別なものですから、その方のあくまでオーダーとかニーズに合わせて私どもの、例えば年配の方はこういったところがいいよというところは、その都度応じて担当者のほうでご説明をさせていただいているような形になります。

○分科会長（坪井伸治君） あと、以前、チラシ、パンフレットで、移住に関して家族で写つているのがちょっと前にありますて、あれはもう発行はされないという。

○市長公室長（赤堀景介君） あちらもまだしっかり活用させていただいているので、部数がまだあるもので配布をさせていただいてですね。

○分科会長（坪井伸治君） 情報が古くなつてはいないです。

〔「なつてはいる」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） もう子どもが中学校になつちやつたとかですね。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 一応、来年の更新に向けてというところで考えているところであります。来年の、令和8年度更新という形で、またそのパンフレットを時代に合わせて作るような形で考えているところでございまして、現状のものを、制度が変わればまたそこは

ちょっと別の紙を用意をしてご案内をさせていただくような形で対応しております。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。そのほかはござりますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） 事前質疑の市長公室分は今終了をいたしました。

市長公室の部分、全体を通して何かございましたら、各自よろしくお願ひします。

○7番（石井祐太君） すみません、追加でいいですか。

○分科会長（坪井仲治君） 大丈夫です。7番。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。市政懇談会の話なんですが、6地区に変わった理由というのをそういうふうに連合自治会から聞かれていました、これ何か理由はあるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 昨年度にかけて、連合自治会の三役さんとも少しお話は、相談させていただいているんですけども、10地区やるという中で、そこにかかるエネルギーといいますか、新たに何かやると、またそこにリソースを割かなきやいけないものですから、少し今までの地区開催というものを、回数を減らして、新たに今まで課題だと思う取組というような形の方向性でいくところは、連合自治会に少し内々に相談させていただいている中で、ご理解をいただく中で刷新をさせていただいたので、一つはそういった新たに若者向けにやるという中で、少しそこの部分を抑えさせてもらったというところが、まとめてい

る一つの理由ではございます。

○7番（石井祐太君） リソース的な話ということですか。

○市長公室長（赤堀景介君） そうですね。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほか全体を通してござりますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、以上で市長公室の決算審査を終了いたします。

続いて、総務課の決算審査に移ります。

ということで、質疑を行いますので、質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

ということで、6番目ですね。藤原委員、お願ひします。

○6番（藤原万起子君） ダブルエットページ、7ページです。人事管理費です。土木・建築な

どの専門職の応募者がない要因と実施した専門職の採用に関する事業内容を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。土木・建築などの専門職の応募者がない要因につきましては、全国的に人材が不足しております。民間も含めた人材確保の競争が激しくなっていることが考えられます。

専門職確保のために実施しました取組としましては、転職者が受験しやすいよう、これまで平日に設定しておりました2次試験の面接試験の試験日を日曜日に変更したほか、保健師等につきましては、仕事内容を紹介するパンフレットを作成しました。

また、県内の大学で保健師資格を取得できる聖隸クリストファー大学や静岡県立大学、土木学部のある静岡理工科大学には募集開始時に直接訪問しまして、応募を呼びかける等の取組を実施しております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質疑。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。土木などの専門職というのは、現場経験がかなり必要だと思いますので、大学生ももちろんなんですが、民間とか大手とかでいらっしゃった方の、リタイアされた方とかのリクルートなんかもされていらっしゃるでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。ピンポイントで特に当たっているということはないのですが、採用の枠として社会人枠等を設けまして、そういった中で経験のある方等も来てくれることを期待するという募集のほうを行っております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） いいですか、再質問。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。年齢制限は設けていますか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁いいですか。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。一応、年齢制限は設けておりまして、先ほどの社会人を対象とする枠ですと40歳までになっております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 再質問。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。40までだとなかなか、やはり人材探すのは難しいなと思いました、もう少し広げられないのかなと思いました。感想です。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 感想でいいですか。

○6番（藤原万起子君） 感想で。

○分科会長（坪井伸治君） なかなか働き盛りが40ですから、転職しにくい年齢じゃないですか。そこを逆に、もうちょっと若いほうがもしかしたら。

〔「そこを取れたらすごいかもしだれん」「逆に」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。この土木と建築の専門の応募は少ないというの、もうずっと言われているのではないかと思っています。私も、前回もそうですけど、総務建設委員会のときも、この場でこういう質問、状態をお話しされて、なかなかいい優秀な人材が集まらないという話を聞いていて、今も課長のほうから、一応試験は土日にしたりとか、いろいろ工夫はしているようなんですかけれども、全体数のパイが少ないという、その土木建築の人材のパイが少ないというのもよく分かるんですけれども、実は、1級建築士の試験が、今までだったら大学卒業して実務経験を2年して、それから国家試験を受けるという話を聞いていたんですが、実は身近な人間の中に聞きましたところ、大学の建築科を出て、それから国家試験を受けて、それから実務研修を受けると。実は、正確には確認をしていないんですが、その実務研修を、例えば、市役所の建築の専門に行っても実務研修になるんだよという話も聞いていますので、もう少し国家資格の内容を調べていただきて、幅広く募集をかけていくと、結構、今、課長、この県内の建築科を中心に考えていますけれども、やはり先ほどの中京圏とかもありますので、そういうところの建築科もやっぱり調べていただきながら幅広くしないと、結局、市の事業が進まなくなる原因になりますし、困ると思いますので、そこら辺の検討をしていただきたいと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。こちらの声をかけているのは、県内の大学、直接応募等をしているのは県内の大学だけなのですが、それ以外に全国的にというか、就職の募集のサイト等に登録をして、その中でも広く、近い会場だけじゃなくて、広く募集もかけていたり、あとは就職相談会ですね、こういったものにも参加させていただきて、できるだけ範囲のほうは広げるような形でやっております。また今後も方法のほうは考えまして、近場だけじゃなくて、広く集められるように取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。答弁。中川部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。補足させてもらいますけど、有資格者じゃなきや駄目というふうに、私、募集かけていませんで、土木・建築といつても、例えば、そういう学科を卒業する見込みであるとか、そういう人間が土木・建築枠で来るか、それとも一般事務で来るか、そういう分けしているんですよね。ですから、必ずしも有資格者でなくともいい。やっぱり、そういったことを勉強してきた人間が市役所の中に入つてもらって、その中で実務経験を積んでもらつてというふうな感じで今考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 今のお話だと、結局専門職という何か資格は、最終的には有しなくても大丈夫ということですか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。実際、資格という形で持つていなくても、学校の中で学習というか、そういう知識を勉強してきていただいている方については、採用というか、専門職というか、そういう形で募集のほうの対象としてはあります。

以上です。

○6番（藤原万起子君） 分かりました。知識があればいいということですね。

○分科会長（坪井伸治君） 自分の学校で勉強してきたことや、キャリアを活かせるような職場では間違ひなくないです。ゆえに、なかなか技術職が来てくれないというところもあると思うんですけど、その辺いかがでしょうか。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。なかなか学校で勉強してきた知識そのものを使えるような特異な仕事内容ではないかと思うのですが、そうであったとしても、そもそも応募してくる方が全然いない状況でありますて、ここ2年ほどだと応募されている方はゼロということで、そういう分野の方が応募してくること自体が少ない状況です。

○分科会長（坪井伸治君） 4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 白松です。具体的に転職した人間が身近にいるものですから、そのものの話を聞いてくると、要は、それ再就職だったんですけど、現に今勤めている先の不平不満、これが新しく転職先に結びついたという、そういう話なのですが、建築・土木に関連する保健師なんかも、要するに現状の不平不満というやつは、ある程度内々的に情報として共有しておけば、また方策は違つてくると思うので、またそういった情報の集め方も必要じや

ないかなと思いますので、そういうことはされてはいないですよね。

○分科会長（坪井仲治君） 後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。そういう形での切り口での情報収集というものは、今のところやはり行っておりません。面接の中で、応募者の中でそういった不満とかが出てくるのですが、こちらのほうから積極的に情報を集めてとか、そういう形ではやってはおりません。

以上です。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。なかなか公表できる話じゃないので、すごく取扱いが難しいと思うのですが、内々的にはそういった把握というやつが必要になってくると思いますので、また頭の片隅に入れといていただきたいと思います。要望です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。一般企業でも土木とか建設系は人手不足で、募集してもなかなか来ないという現状であります。その中で、まず質問として、一般職と比べて報酬ですね、手当の部分がどのような違いを出されているかということと、質問がそれで、提案としては、土木という言葉が、昔で言う3Kみたいなイメージが我々世代はあって、そういうイメージが、イメージ戦略ではないんですけども、例えば地球開発とか、そういうふうな名前にしたら飛びついてくる人がいるのかもしれませんと今思いました。

先ほどの、移住の話なんんですけど、そこにも実際に、河城に沖縄と北海道のカップルが結婚して住んでいる方がいるんです。その旦那さん、職業何やっているのと言ったら、きこりというか、そういうことをやっているというので、若い人なんですけど、そういう人も案外、こういった土木の仕事に興味があるんじゃないかなと今思いましたので。質問としては、報酬はどんな感じでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 後ろの部分だけですね。

○2番（黒田 茂君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。報酬につきましては、一般事務と差はないです。専門職になつても同じ状態のようになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 先ほど、社会人枠、40歳までと言われました。この社会人枠の40歳の

方についての報酬はいかがでしょうか。具体的に幾らという報酬額が決まっていますでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 社会人枠であっても、対応としては同じになります。特にそこは差はございません。

〔「新卒と一緒に」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 後ろで。松下係長。

○総務課主幹兼人事研修係長（松下 翔君） 人事研修係長です。少し述べさせていただきます。

給料の決め方、大卒であれば幾らかという基準は、社会人であると一緒なんですけれども、当然社会人の方は民間の経験等がありますので、その経験等の部分については、そこから加算して給料を設定しますので、当然新卒で入られた方よりは高いお給料であったりというところにはなる。そこは、何年その方が経験されていたかとかいう年数によって個々に設定をさせていただくので、一概に社会人の枠だから幾らというより、入った方の経験年数等を踏まえて、こちらの経験年数として換算させていただいて、給料のほうは設定させていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 要望で、その金額が応募者にとって魅力のある金額になるようにまたお願いしたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 7番。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今のところでちょっと気になった。募集のところで、大卒とかで変わるというところで、一般の市役所の職員と一緒にすることなんんですけど、今回は専門職なんですよね。そういう中で、建築とか、特に土木とか、自分自身も高校中退とかなんんですけど、手に職をつけてやっている人たちは、別に大卒じゃない人とかもそれなりに数がいると思うんです。そういう中で、やっぱり大卒と給料が違ってきたりとかってしたら、そもそもふるいにかけたときにこの選択肢に上がらないと思うんです。それがだから応募者数が少ないとかというのにつながると思うんで、そういうところも考えた上で、給料形態だったりとかというのは、今後改善していく必要があるんじゃないのかなというふうには

思います。技術職の専門職なんで。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 要望でいいです、要望で。

○7番（石井祐太君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） すみません、たびたび。先ほど部長のほうから、土木・建築に関しては、卒業見込みという必要な単位を取って卒業するという形なのかなというふうにお話を聞いたんですが、保健師に関しても、保健師も卒業のときに資格を取れなくても、保健師であれば看護資格をまず持っているべきやいけないわけなんですけれども、では看護資格は持っているけども、保健師も持っていないでも、保健師業務ですか、それができるから、採用するということができるという形で理解すればいいんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。松下係長。

○総務課主幹兼人事研修係長（松下 君） 人事研修係長でございます。保健師につきましては、募集の要件の中で保健師資格を持っているか、または大学卒業の同時に取られる方もいるので、試験の時点ではまだ見込みという形になりますけど、そこは持っているというところを条件で募集をしておりますので、結果的に持っていないという形になると、その応募の要件に満たさなくなるので、保健師の方については、そこを持っている方というのが必須になります。土木・建築については、もう少し、例えば1級建築士を持っているとかというところまでの条件はつけなくて、学校で勉強しているだとか、民間でそういった会社で経験をしているとか、そこまでの要件しかつけていないので、そちらについては資格がなくても、その要件を満たしているという、そういう形になります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

○10番（東 和子君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） では、次、7番目行きます。藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。職員研修費、タブレットが8ページです。前年度と比べ研修受講者が増え、自身の課題に合った研修とあるが、どのような内容のものがあるのか。タブレットに書かれておりますが、もう少し詳しくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。まず、前年度と比べ研修受講者が増えた内容としましては、主に御前崎市、牧之原市と共同で実施している3市広域研修の受講者が増えております。増加の要因としましては、令和6年度から研修メニューを見直ししまして、見直しに当たり職員にアンケートを実施し、職員のニーズに合った研修メニューとしたことや、研修数を増やしたことなどが要因であると考えております。

次に、自身の課題に合った研修についてですが、毎年度の人事評価の面談において、上司が部下の仕事ぶりを評価する中で、努力して改善してほしい点と今後勉強・研究してほしい内容を示しまして、それを解決していくために適した研修の受講勧奨が行われるという、こういう仕組みがございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。3市の研修の内容を増やしたことですが、3市の研修、そもそもどういう内容の研修をされているのかお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。3市広域研修につきましては、まず採用何年目研修という形ですと、レベルに合った基本的な、その段階に合った基本的な公務員としての基本を学ぶ研修と、あとそれ以外にもうちょっと具体的な、例えばクレーム対応研修であるとか、対人関係向上研修であるとか、文章作成指導能力向上研修であるとか、こういった大きく分けた基本的なものと、個別のテーマに沿ったものと、こういった形で構成されているものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。もう一つ、外部派遣研修とあるんですけども、そちらの内容をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。外部派遣研修ですが、こちらの大きく、主なもので言いますと、静岡県で主催している研修であるとか、あと市町村振興協会、こちらで開催してあるものとか、県の建設技術監理センター、こういった外部の団体で開催している研修になります。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。もう一つなんですかとも、人事評価で上司からの課題を、出てきたところを自身で研修されるというんですけれども、どのような感じで課題が出てくるのか、そこを教えていただきたいです。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。例えば、評価の中で上司のほうが部下に対して、業務の優先順位づけが下手であるとかという評価をした場合に、タイムマネジメント研修とかどうですかとかこういった形で、課題に対してこういう研修がどうかという、そういう形で示していくような形となります。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） これ、自己啓発的なのはどのくらいあるんですか。基礎研修は必須ですよね。それで、上司から与えられるものをちょっと押しつけるみたいなところがありますけど、それ以外のメニューで自己啓発的な研修というのはどのくらい。松下係長。

○総務課主幹兼人事研修係長（松下 君） 人事研修係長です。それこそ、研修を大きく分けると、必修研修ということで、新規採用研修とか、あとは例えば係長になったとか、課長になったとかという必修で受ける研修と、あとは選択研修、自分で伸ばしたい、さっきの人事評価とかの結果に基づいて、自分がここを伸ばしたいとか、その選択研修と大きく分けて2つございまして、3市の研修ですとか、県の研修とか、その中にも必修の研修と選択研修というのがあります。自己啓発という部分になりますと、その選択研修というところがそちらになるかと思います。そのメニューについては、ちょっとしつかり数、数えていないんですけど、通信教育とかそういうものもやっていますので、そこを含めると、かなり50とかもう少し、それ以上ぐらいの研修メニューのほうはあるかと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 分かりました。では、ということは、自己啓発分、それから必須の研修につきましては、職場離脱も可能ということでしょうけど、自己啓発分については、自分の時間を利用してということですね、大体。松下係長。

○総務課主幹兼人事研修係長（松下　君） 人事研修係長です。一応、研修についても仕事の一環になりますので、こういった研修、基本平日の日中に行われますが、そこについては、特に休みを取るとかではなくて、仕事として行くというような形を取っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 自己啓発分についてもですか。

○総務課主幹兼人事研修係長（松下　君） そうです。ちょっと、通信教育とか、そういうものについては、業務時間外ということはあるかと思うんですけども。

○分科会長（坪井伸治君） 執務時間中ではないときにやられるということですか。

○総務課主幹兼人事研修係長（松下　君） こともあります、基本の選択研修とか、3市の研修とかというのは、今日もあって職員行っていますけども、そういったところについては、業務の時間内という形、仕事の扱いという形にさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） ありがとうございます。それ以外ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） では、7番目を終わって、8番目、私でございます。2款1項1目の文書管理費ということです。タブレット9ページです。ファイリングシステム導入による具体的な事業成果について答弁をお願いします。後藤総務課長。

○総務課長（後藤　敦君） 総務課長でございます。現在導入しておりますファイリングシステムは、旧の菊川町で導入したものになりますて、それを合併以降も運用しているものでございます。このシステムというか、仕組みになりますが、一定のルールに基づいた文書の作成、保存、廃棄事務を全般的に統一で行っているもので、成果としましては、文書の検索性、こちらのほうを高め、効率的な文書管理が実現されている、こういうものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） これは、保存等につきましては、全てというか、電子化されているということでよろしいでしょうか。後藤総務課長。

○総務課長（後藤　敦君） 総務課長でございます。ファイリングシステムというふうに申しますが、電子システムではございませんで、仕組みのことをファイリングシステムと呼んで

いるものになります。基本的に、紙の文書を整理管理するための仕組みになりますと、必要な文書を迅速に検索する、こういう仕組みになります。

○分科会長（坪井伸治君） 在りかが分かるということ。

○総務課長（後藤 敦君） そうですね。具体的にちょっと説明しますと、今、こちらにあります、こういう紙の厚紙のフォルダに個別の文書を入れまして、それをガイドと呼ばれますしきりがあるんですが、それで一くくりにまとめまして、よく執務室に行くと、クリーム色の鉄庫というか、キャビネットがあるかと思うんですが、その中で管理する形になっています。それは全序的な、ある程度統一されて序列で並んでいるので、何がどこにあるかというのが大体分かるようになっています。そういう仕組みになっております。

○分科会長（坪井伸治君） それは保存期限もそこで分かるということですね。

○総務課長（後藤 敦君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） 廃棄時期に来たら廃棄をするという。

○総務課長（後藤 敦君） そこのキャビネットの中に入っている文書は、ファイル基準表という一覧表に別途まとめられておりまして、そこに廃棄年度というか、保存年度とかも入っておりまして、それで管理のほうができるようになっております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 廃棄の時期が来たら、それは出てくるとか何かあるんですか。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。毎年度、文書の移し替えというか、廃棄の年度になったものであるとか、保存、書庫というか、すみません、保存の場所があるんですが、キャビネットから保存しておく、地下書庫とかに保存する場所があるんですが、そちらのほうに移し替えるような作業を行っておりまして、それもファイル基準表の中で何年間保存というのが書いてありますので、それを見て作業のほうをするような形でなっております。毎年度必ずルーチンでやるような形になっております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） それが廃棄対象一覧として出てくるわけではなくて、ファイルングシステムの中を見て、保存期限を見て、これは下へ持っていくとか、そういう判断をされるんですか。判断要素が入ってくるということですね。一覧が出てくるというわけではないんですか。

○総務課長（後藤 敦君） 一応、保存年度ごとにまとめた基準表を作りますので、地下書庫

に持っていったとして、3年間保存なら3年間保存という形で一覧表をまとめておきますので、その年度が来たら、その一覧表に載っているものについては、一度に廃棄するような形で、そういう作業になります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） では、次、9番目にまいります。これも私でございます。2款1項1目、同じ款項目です。事務マニュアルの定期見直しの内容（実績）について答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。事務マニュアルにつきましては、担当する業務の制度が変わった場合に必ず修正を行っておりますが、制度が変わらない場合にも、より分かりやすいマニュアルになるように隨時見直しを行っているところです。

令和6年度につきましては、会計年度任用職員に新たに勤勉手当が支給されるようになりまして、勤勉手当の支給に関するマニュアルを新規で作成したほか、あと既存のマニュアルについても、システムの操作方法に関する資料を追加する等の見直しを行っております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） ありがとうございました。今、改善提案制度になるものがありますよね。その中で、マニュアルの変更に関して、改善提案みたいのは、実績は。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 改善提案につきましては、財政課のほうで管轄しているのですが、財政課のほうにいましたので、様子でいいますと、改善提案の中でも、こういったマニュアルを作成したとか、マニュアルのほうを拡充したとか、そういう提案も含まれて出てきましたので、改善の中でも、そういう形で進められているものというふうに認識しております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 業務改善がマニュアルに反映されるという、そんな感じでよろしいでしょうか。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。そういった事例もあるかと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 改善提案は環境推進課が一番だそうです。その後、財政課です、と伺っております。総務課も、数多くの改善提案を出されています。

そのほか9番目はよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） 次、10番目、石井委員、お願ひします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。2款1項1目行政法務費で、タブレット22ページです。委託費の内訳と改善策の各種法令研修の内容はということで伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。まず、委託費の内訳でございますが、顧問弁護士の委託及び係争中の訴訟委託業務として約96万円、あとそのほかに市の例規データベース管理運用業務及び法令支援システムの運用業務として約346万円を支出したものでございます。

次に、改善策の各種法令研修の内容についてですが、現時点で何々法研修といった具体的な法令を想定しているわけではございません。法制執務全般を想定しているものでございます。

想定する取組の一つとしましては、国の法令の制定改廃に伴いまして、適時適切に本市の例規、条例等を整備する必要があることから、法令支援システムというシステムがあるので、こちらを活用した法令改廃情報の収集方法と、これについての説明会などを実施することも考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。よろしいでしょうか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） すみません、関連して質問させてください。顧問弁護士の訴訟業務の委託ということで約96万ということなんんですけども、今回の訴訟の件数を教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。件数としましては1件でございます。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） それはもう結審したということで理解すればよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 決着のほうがついております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。6年分です。

○10番（東 和子君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） そのほか、ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） なければ、次、11番目、石井委員、お願ひします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。2款1項3目検査総務費で、工事成績70点未満の6件の概要を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。工事成績70点未満の概要ですが、管工事3件、建築修繕2件、土木工事1件で、70点以下の要因につきましては、提出書類の不備が主な要因となっております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） すみません、再質問で、この提出書類の不備というのは、指導みたいなのというのはされているんですか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。戸塚係長。

○総務課長補佐兼契約検査係長（戸塚 君） 契約検査係長の戸塚です。書類に関しては、当然その当時、私が検査、去年ですけど、前任者で検査をしたときに指摘をして、直すもの、提出を再度求める等いろいろありますけど、その場で全て指示を出しております。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） ここで、総務課の事前提出分については以上でございますが、全体を通して何か質問ございませんか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） ファイリングシステムのところで、よくできているという感じは受けましたが、これを全てPDF化、これからしていって、電子化するというような、そういう方向性はありますか。

○分科会長（坪井伸治君） 後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 文書の電子化については、ちょっと検討していこうかというふうに考えておりますが、具体的にどのような形で取り組むかという、詳細については決まっておりません。既に保存されている文書を電子化するとなると、かなりの作業になりますので、

まずは新たに発生する文書を、できるだけ電子的なデータで残すような形に移行していくければという、まずはそういう形で考えておりますが、詳細はこれからとなります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいですか。そのほか総務課につきましては、全体を通してないでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） では、ということで、以上で総務課の決算審査を終わります。

ということで、ここで入替えをよろしくお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） じゃ、よろしいでしょうか。じゃ、地域支援課の決算審査を行います。

ということで、質疑は、質疑通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、12番目ですね、白松委員お願ひします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。2款1項5目庁舎東館管理費。1階テラス部分の貸出の例規等の変更の実現予定とその実証実験結果をお聞きします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

まず実証実験の概要と、その結果についてご説明いたします。きくる周辺でのにぎわい創出という観点において、周辺にカフェがないという課題がございました。これを解消する手法の一つとして、キッチンカーの定期的な出店というアイデアが菊川市賑わいづくり研究会の委員から提案されたことをきっかけに、実証実験を行うこととなりました。

概要としましては、令和6年6月18日から令和7年3月27日の期間において、毎週火曜日と木曜日の午前11時から午後2時までの3時間、きくる1階のテラス、これ軒下スペースになりますが、こちらでコーヒーや軽食を販売するキッチンカーを出店してもらい、どの程度ニーズがあるのかを検証するというものでございました。結果として、延べ315人の来店があり、一定の需要は見込めたものの、定期的な出店者を誘致するには課題があるという結果となりました。

また、地域支援課としましては、きくる1階テラスの利用について、現在は2階の多目的エリアを予約いただくことで1階テラスを利用できるといった運用をしておりますが、今回の実証実験において1階テラスの利用拡大が見込まれるようであれば、運用の変更について

検討したいといった思いもございました。

そのような中、先ほどご説明したとおり、キッチンカーの定期的な出店には収入面での懸念があるのではないかという結果ではあったものの、1階テラスの利用希望者が現れた場合、現在の2階多目的エリアを予約してもらう運用では不都合なケースが出てくることも考えられるため、今年度、運用の変更について協議しているところでございます。

例規変更の実現予定につきましては、現行の菊川市役所庁舎東館多目的エリア条例における予約スペースについて、運用の詳細が定められているものではないことから、運用変更に伴う例規改正までは不要ではないかという認識でございます。例規改正の要、不要につきましては、総務課にも協議に入っていただき、適切な運用に努めてまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 自分はちょっとキッチンカー2回ほど利用させてもらったときの懸念として、駐車スペースがないというのがあると思うんですが、その辺どうお考えかというとここまで結論は出でていなかどうか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。駐車場については、そこまでは議論がされておりません。通常、きくる利用者の駐車場は建物の北側にあるんですが、そこが満車の場合は本庁舎の駐車場をお使いいただくようにご案内しているところです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） もし、そういういったキッチンカーを中心にということでお考えだったら、まずその辺の駐車スペースの検討もまたぜひお願ひしたいという要望です。お願ひします。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

そのほか、この件に関しましてございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。キッチンカーとかなんんですけど、これはどのようないいよく入るようになったんですけど、自分の隊とかは。月のカレンダーがあって何曜日の何日はどのキッチンカーが来るよみたいなのを張り出したりとかして、来てくれるキッチンカーのことをすごい応援するような仕組みづくりとかをやったりとかしているんですよ。

なんで、市役所のほうでもこの費用を使って、そういうカレンダーみたいなのをつくって、

今市役所の職員の人たちってミニストップ結構行かれていると思うんですけど、そういう人たちがちょっとキッチンカーのほうに流れるような動線というのをつくってあげたらいんじやないのかなと思うのですが、その辺の考えはどういうふうに考えていますか。

○分科会長（坪井伸治君）　澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君）　地域支援課長です。1階テラスをご利用いただく、キッチンカーが出店いただくようありましたら、それはもちろん庁舎職員向けに周知も行って、ぜひ利用してくださいというご案内はできると思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君）　よろしいですか。6番　藤原委員。

○6番（藤原万起子君）　6番　藤原です。一応これキッチンカーという限定でしょうか、それとも店舗販売も可能になってくるのでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君）　答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君）　地域支援課長です。実証実験ではキッチンカーという前提で実際にキッチンカーに来ていただいたのですが、利用に当たってはキッチンカーに限定できるものではないと思いますので、様々な利用方法があると考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君）　答弁終わりました。6番　藤原委員。

○6番（藤原万起子君）　6番　藤原です。利用時間は、きくる、東館と同じ時間までは利用できるということでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君）　澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君）　地域支援課長です。予約スペースの利用時間が夜9時まで予約できるものですから、一応それと合わせような運用にはなると考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君）　答弁終わりました。よろしいですか。

○6番（藤原万起子君）　大丈夫です。

○分科会長（坪井伸治君）　そのほかございますか。2番　黒田委員。

○2番（黒田　茂君）　2番　黒田です。キッチンカーということ今言われていますけど、EN GAWAでもね、5はんの日とか何か言いながらいろいろキッチンカーとか来ているようです。ちょっとあんまりキッチンカー、キッチンカーで前に進めていくのは、ちょっと逆の意味でブレーキかけたほうがいいかなとちょっとと思いましたので、実証実験の中でそういう

たことも考えながらやってもらえたらしいと思います。要望です。

○分科会長（坪井伸治君） 分かりました。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃ、次13番目ですね、藤原委員お願ひします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。男女共同参画推進費です。タブレット30ページです。男女共同参画に関する啓発活動の内容と性の多様性に対する取組を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。お答えします。

まず、男女共同参画に関する啓発活動についてですが、令和6年度につきましては、市民向けセミナーと企業向けセミナーを1回ずつ開催いたしました。市民向けセミナーでは、育児に関する休業制度や経済的支援、両立支援制度などについて紹介いたしました。

また、企業向けセミナーでは、育児・介護休業法等の令和7年度改正内容や従業員が長く働きたいと思う労働環境の整備などをテーマに開催いたしました。

また、若年層への啓発事業といたしまして、小学生への職業講話と園児への読み聞かせ事業も毎年実施しております。小学生への職業講話については、市内の希望があった小学校を対象に、男性のイメージがある職業に就いている女性や、女性のイメージがある職業に就いている男性を講師に招き、性別にとらわれることなく将来の進路選択を幅広く考えることや、自分らしくあることの大切さを児童に学んでいただいております。

また、園児への読み聞かせについては、市内全ての保育園・認定こども園を対象に、男女共同参画の視点を含んだ絵本の読み聞かせを行うことで、気づく楽しさを知ってもらうことに取り組んでおります。

次に、性の多様性に対する取組についてですが、令和6年度については、職員及び市民を対象とした性の多様性理解研修会を実施いたしました。研修会では、L G B T Qに関する基本的な知識を学ぶとともに、当事者の方からご自身の活動についてお話しいただき、性の多様性の視点をもって行動するための心構えや接し方などについて理解を深めることができました。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問はございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。小学校や幼保園などに伺って話をする講話された

り読み聞かせされたりするのは、市の職員が行っているんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。園児への読み聞かせ事業につきましては、やなぎ文庫さんに依頼をして回ってもらっています。地域支援課職員も随行しております。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○地域支援課長（澤崎文宏君） それと小学生への職業講話につきましては、昨年度の例を申し上げますと、男性看護師ですとか女性消防士に来ていただきました。あと男性看護師にも来ていただいています。男性看護師と女性消防士については、市の職員に来ていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、次に14番目、私です。2款1項9目で自治活動推進費でございます。定例役員会の開催時刻、曜日等の変更についての検討はということで答弁求めます。地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

菊川市連合自治会では、菊川市連合自治会規約第10条に基づき、毎月定例役員会を開催しております、令和6年度及び7年度の開催日時は、毎月第1金曜日の午後2時からとなっております。

開催日は、前年度の定例役員会で次年度の事業計画案として協議を行い、総会に諮って決定しており、開催時間は、4月の第1回定例役員会にて、当該年度の役員の皆さまの合意により決めております。

なお、令和5年度の定例役員会の場で仕事を持つ役員も増えてきていることから、仕事に影響が出ないよう開催日時について連合自治会役員から発議があり、役員会として協議を行いました。その結果、開催時間が午後1時30分から午後2時に変更になりました。

また、平日夜間や土日開催という案もございましたが、こちらは従来どおり毎月第1金曜日に開催するという結論になりました。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。

ということで、皆さん13時半が14時になったということでご理解いただいて今年度やっていいるということでおろしいですか。仕事の関係で出られないという地区長さんはおみえでないですか。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。もちろん今年度の役員さんもお仕事をお持ちの方もいらっしゃいますが、毎月第1金曜日の午後については予定を空けていただいて出席していただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 根本的な話じゃないんですけど、第1金曜日の昼間、今月の場合は物すごい台風の真っ最中なんですが、やったんですか。

○分科会長（坪井伸治君） あ、今回の。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） 澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。先週の金曜日も実施しました。

○8番（渡辺 修君） あ、そうですか、すごいですね。

[「すごいです」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 南から来る地区長さん、かなりルートを苦労したみたいです。水没箇所。

○8番（渡辺 修君） 物すごかった。

○分科会長（坪井伸治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 先週の金曜日はああいった状況だったものですから、確かに役員の方からも今日やるのかという問合せもいただきました。やるということで決定をしたんですが。役員さんが市役所に来る間に、ここがこういう状況だったというご報告をいただいて（笑声）それを危機管理課におつなぎすることもできました。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） ちょっと決算と関係ないですけど。

○8番（渡辺 修君） すいません、余計な話して。

○分科会長（坪井伸治君） 情報収集もできたということで。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今、難しいと思うのですが、今後こういった会議と

かもデジタル、リモートに移行していったりとかいうの考えていかなきゃいけないのかなと思っているんですけど、役員とかがどんどん若くなっていたらという話ですね。そういうのの研究だったりとかというのは、されたりとかはしているんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君）　澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君）　地域支援課長です。現状としてリモート開催の検討までは至っておりません。確かにその役員さんの年齢層が若返って仕事を持つ方が多いということに将来的になるようでしたら、そういう開催方法も一つの案として検討する必要はあるかなと思っておりますが、現時点では検討はしておりません。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君）　特に5月の定例でしたっけ、異常に長いの。議事が多くて議題が多くて4月より5月の、5月が随分長いとありましたよね。落合係長。

○地域支援課主幹兼自治振興係長（落合　君）　自治振興係長です。4月の定例が一番長くて、どうしても環境衛生自治推進協議会だったり、交通安全会の議事なんかのほうも確認いただくものですから、やはり5時近く、4月だけは4月1時半に開催して途中で役員の事前の体制みたいなことで長くなりますが、5時前には終わるような形になります。ほかのところは4時ぐらいには2時間程度で終わるような形で会議はなります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君）　何か環自協なくとも5月ぐらい長かったイメージがあったんですが、逆に。

じゃ、自治会の関係よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君）　じゃ、次15番目、石井委員お願いします。

○7番（石井祐太君）　7番　石井です。2款1項9目コミュニティ助成事業費ということで、（一財）自治総合センターの全国での活動内容の規模はどの程度か、また財源確保の状況はどうになっているか伺います。タブレット39ページです。

○分科会長（坪井伸治君）　答弁求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君）　地域支援課長です。お答えします。

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじ受託収益を財源とした社会貢献広報事業で、住民が自主的に行うコミュニティ活動の推進、健全な発展を図り、また、宝くじの社会貢献活動に資するための事業となります。

一般財団法人自治総合センターの令和6年度の事業報告及び決算書を確認いたしますと、全国で一般コミュニティ助成は1,483団体に対し31億8,720万円が助成されております。また、コミュニティセンター助成事業は81団体に対し11億1,160万円が助成されております。一般コミュニティ助成及びコミュニティセンター助成事業を総括します宝くじ社会貢献広報事業の事業収益は71億5,824万7,117円となっており、前年度と比較して約5億2,500万円の減となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。ありがとうございます。申請を待っている自治体が18自治体あるということで、非常に多くの自治体がこれを活用して、また活用したいと思っているということで、これというのが採択されるのが1自治会から2自治会という限定にはなっていると思うんですけど、これを拡充するとかサイクルに対して、何かうまくやっていこうかなという考え方とか研究とかというはあるんですか。そもそもできないものですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。これ県を通じて財団法人自治総合センターに進達をするわけですが、その順番としてはこれまで要望書を受け付けた順番で送っております。例年2件採択いただいていたものですから2件分を送っております。今年度については、そのうちの採択が1件だったものですから、2番手だった団体は来年度の1番手という形でお送りすることになります。

18自治会お待ちいただいているということで、なかなか1年1件ないし2件では、後ろの順番の自治体が長く待っていただくなるんですが、これ市としては非常にありがたい制度でございまして、一般コミュニティ助成につきましては上限250万円、コミュニティセンター助成につきましては上限が2,000万円の補助事業であります、市の持ち出しがないという制度なもんですから、この制度が続く限りはこの制度を活用していきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 非常にこの全額出してくれる——全額というか出してくれるというのはありがたい制度だと思うんですけど、18自治体あるというと1とか2とかだと18年になっ

たりとか、その半分だったりとかという年数がかかる中で、内容というのは、自分が知っている中だとお祭りの屋台の改修だったりとかというのが多いのかなと思うんですけど、どういった要望があるのかとかというのは認識されていますか。

○分科会長（坪井伸治君） 落合係長。

○地域支援課主幹兼自治振興係長（落合君） 自治振興係長です。自治体からの要望の中では、公民館の備品の新規の購入であったり、この頃は暑いものですからエアコンをつけたいという要望もあります。あと、前々から祭典備品の購入であったり修繕というところがコミュニティ助成の主な要望内容となります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。これちょっと表現として適切かどうか分からぬんですけど、祭りの用品とかだったら最悪18年待ってとか、屋台の改修とかあつたら18年ちょっと長いんですけど、ちょっと待ってでいいと思うんですけど、エアコンとかだとすぐに必要なのかなと思うんですけど、そういう中で要望の順番、受付順でやっているというところでね、何か実情としてそこが出る部分であるんじゃないかなと思うんですけど、その辺でどういうふうに認識されていますかね。

○分科会長（坪井伸治君） 落合係長。

○地域支援課主幹兼自治振興係長（落合君） 自治振興係長です。菊川市の場合は要望受付順に申請を行っているところなんですが、他市町を見ますと、その年のときにこの事業、応募する自治会さんは手を挙げてくださいという中で、その中で抽せん方式をやっている市町もあります。その場合だと、本当に菊川市の場合であれば、18年待てば（笑声）いつかは順番が来るであろうというところも含まれますが、他市町の場合、本当に抽せん方式でやりますと全く当たらないというところで、もう諦めてしまうという自治体もあって、やり方しかない形、おののの抽せん方式というのはどういうふうにやっているかというのは、ほかの自治体のことも考えながらやっていきたいと思っています。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 非常に悩ましい問題です。18年待てば確実に来てくれるのか、それともラッキーを取るのかというところで、非常に難しい問題だとは思うので、また連合自治会とも協議とかしながら、今後のやり方というのを研究していってもらえばいいと思います。要望です。

○分科会長（坪井伸治君） これ少しでもというところで、分割というわけにはいかないですか、団体に対して。落合係長。

○地域支援課主幹兼自治振興係長（落合君） この事業につきましては、一自治会が100万円から250万円の1件採択になるものですから、菊川市に対して、この200から250万円の採択するわけでなくて、その1団体に対しての250万円として、それを分割するということはちょっとできないということです。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃ、次、16番目、白松委員お願いします。白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。2款1項9目公共交通推進費ですね。地域交通会議の開催頻度とその内容を教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

菊川市地域公共交通会議は、通常年3回開催しております。

1回目の会議では、コミュニティバスの運行状況の確認やコミュニティバスの運行に関する要望状況等の確認などが主な内容となります。

2回目の会議では、菊川市地域公共交通網形成計画の成果指標に基づく評価の協議ですか翌年度のコミュニティバス運行案の協議などが主な内容となります。

3回目の会議では、引き続き翌年度のコミュニティバス運行案の協議のほか、県地域公共交通活性化協議会バス専門部会への申出事項の協議や県地域間幹線系確保維持改善事業評価の協議などが主な内容となります。

また、令和6年度は菊川市地域公共交通計画策定における進捗状況の確認やハッピーライド in 静岡プロジェクト実施に当たっての運賃料金協議会の実施報告なども議題として開催しております。

菊川市地域公共交通会議の会議資料及び議事録については、菊川市ホームページにも掲載をしております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。ルートの策定に当たって、様々地元から意見が、要望が出ていると思うんですけども、こういった時代になりますから、AIを使ってルートの

検索とか、そういう方策というのは、今後の検討材料の中に入っているだろうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。今、ほかの自治体ではA I デマンドを導入するところも出てきております。実証実験をやるところ出てきております。

A I デマンドは、同じ時間帯にたくさんの利用予約が入ったときに、最短の最適なルートをA I が検索して効率的な運行をするという目的であります。現状、本市においては、まだそこまでデマンド運行の利用者についても、予約が同じ時間帯で複数、何件も入るという状況ではないものですから、本市においては、今はA I デマンドの必要性は高まっていないと判断しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 検討会、地域交通会議が年間3回ということをお聞きしたんですけども、今後そういうルートの見直しとかいろんな面で、台数増やすとかいろんな案件が出てくると思うんですけども、3回の回数で足りているかどうか、それちょっと教えていただい

て。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。この通常年3回開催しております。毎年1回目にある内容、2回目にある内容、3回目にある内容は、ほぼ同じようなスケジュールになっております。それ以外に協議が必要な案件が発生した場合、そうした場合は3回を超える回数を開催して、委員の皆さんに集まつていただいて協議の上で方針を決定していく、そうした必要はあると思っておりますので、3回に限定した会議ではございません。

以上です。

○4番（白松光好君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○4番（白松光好君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 関連で。17番 赤堀ですけど、年3回の交通会議の委員ですね。その方々は、利用者の思いをしっかりとニーズを把握している人が出ているか、その辺をちょっとお聞きしたいです。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。この地域公共交通会議、委員の方17名で組織をしております。その中には、住民利用者代表の方に6名加わっていただいております。そのほかは、タクシー事業者ですとかバス事業者、あとはコミュニティバスの運行事業者であったり、国、県の公共交通関係の職員に出席していただいております。

また、有識者として大学の准教授にも加わっていただいているところです。

その利用者代表の方からコミバスの運行について、こんなことがあった、こういうことを気をつけてほしいというような、そういった要望といいますか、現状に関するご意見もいたくものですから、会議の中で市民、利用者の意見も反映できる部分があると思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいですか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） その委員の中に、コミバスの運転手さんは入っていますよね。

〔「運行者」と呼ぶ者あり〕

○8番（渡辺 修君） 運行者。

○分科会長（坪井伸治君） 澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。コミュニティバスの、今コミバスの運行を委託しております業者の方に委員には加わっていただいております。

○8番（渡辺 修君） 運行者。運転手じゃない。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 運行事業者、運転手さんじゃないです。

〔「会社の方」と呼ぶ者あり〕

○地域支援課長（澤崎文宏君） 会社の。

〔「委託業者」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 実は運転手さんたちと話しうるときがあって、こういう走っている人間が一番ね、こうすれりやいいなと分かるんだけど、俺ら呼んでくれないんだよな。（笑）ということを言っているんですよ。だから、利用者もそうなんんですけど、運転手さんでコースの欠点とか、いろんなことをよく思っているみたいなんですよ。そこに呼ばなくともいいんですけど、ご意見を吸い上げるようなことがあったらいいなと思っていますが、その辺はどうでしょう。

○分科会長（坪井仲治君）　澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君）　地域支援課長です。私どもコミュニティバスの運転手さんとの意見交換の場は定期的に持っております。毎月、月1回、そういった場を設けておりまして、運転手さんからのご意見を基に、ここは危険だとか具体的なご意見を基に運行改善につなげていることもありますので、運転手さんの意見を全くこちら把握していないとか、そういう意見を含めずに運行改善をしているということはないものと判断しております。

以上です。

○8番（渡辺　修君）　分かりました。

○分科会長（坪井仲治君）　ぜひその方に言ってください。（笑声）

そのほかございますか。

これはアンケート調査結果を反映されたということですけど、今年度にですね。具体的にどのようなところを反映されたというのは分かりますか。今年度の計画を立てる上で、ここでアンケート調査を実施したことにより、令和7年度のコミュニティバスの運行実施や地域交通計画の策定が進められたと。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君）　地域支援課長です。この地域公共交通計画、2か年かけて策定をしております。6年度、昨年度については各種の調査を行いました。市民アンケートですとか利用者アンケート、また交通事業者のアンケートですとか主要施設でのアンケートを取っております。

それぞれ具体的な内容を申し上げますと。

○分科会長（坪井仲治君）　代表的なところ。

○地域支援課長（澤崎文宏君）　代表的なところ。市民アンケートでは、やはり日常生活での移動は、自家用車に依存している傾向が強い中、交通手段がなくて困っている方も22%の割合でございました。

また、コミバスについては、乗り継ぎのしやすさの満足度が低いといった問題点もございます。

ほかにもいろいろアンケートの結果もあるんですが、それらを踏まえて、やはり交通空白地域の解消と、あとバスの乗り継ぎの利便性向上、そういったことを重点的に取り組んでいく必要があるかなと考えているところです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　それは反映はまだされてはいないということですか。澤崎地域支

援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。そうしたものを反映した上で、どういった取組を今後していくべきか、そういった内容を含んだ計画を、今年度最終案をまとめる形になっておりますので、また議員の皆さんにも、全員協議会の中で改めてご報告、説明をさせていただく予定でございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 分かりました。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） そうしましたら、次に17番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットの41ページです。バス路線維持対策費ということで、萩間線の運行経費が増加し、菊川市の負担金も増加しているという課題に対し、関係者や運行事業者との協議を通じて、具体的な費用削減や利用促進についてどのような検討が行われたかお願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

本市及び牧之原市、島田市、御前崎市の4市では、萩間線を含む4路線の自主運行バスを対象とした自主運行バス連絡調整会議を年1回開催しているほか、毎年OD調査を行い、自主運行路線の利用実態の把握に努めています。

OD調査の結果は、運行の効率化や収支改善のための運行見直し、バス車両の大型化・小型化の検討、将来的な公共交通の在り方などの資料として活用されています。

利用促進策につきましては、令和6年度静岡県で初めて実施しました、県内小学生を対象としたバス無料デー「ハッピーライド in 静岡プロジェクト」に萩間線も参画いたしました。このプロジェクトでは、県内の小学生を対象に、昨年12月6日、7日、土日に県内で運行している路線バス・コミュニティバスの運賃が免除となりました。

子どものバス利用者数は、対象路線全体で前週、翌週の約4倍となるなど、普段バスに乗車しない小学生がバスを利用する機会となったと県から報告があり、令和7年度も12月13、14日の土日に開催が計画されており、萩間線についても引き続き同プロジェクトに参画してまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。詳細ないろんな分析とかね、対策されていいと思うんですけども、ざっくり言って、この費用ってこれからどういうふうに経費とか移行していくかなという予想は考えていますか。どうでしょう。

○分科会長（坪井仲治君） 落合係長。

○地域支援課主幹兼自治振興係長（落合 君） 自治振興係長です。このジャストラインとかのバスの運賃については、やはり費用的な経費としてはガソリン代の高騰があって、少し前年と比べて費用が上がる。そういう運転手さんの確保として、運転手さんの業務ですね、雇用の改善というところもありまして、この部分でも少し伸びているのが今現状となっております。

また、昨年度につきましてはジャストライン全線なんですけれども、27年ぶりに運賃改定のほうが行われました。こちらにつきましても、昨年度この両市の運賃協議会の中で、自主運行路線については合わせる必要はないんですけども、この業務についてもジャストラインに委託して運行委託をしているところがありまして、特に定期券の購入者については、この対等運賃制の中で同じ影響がかなりあるということで、運賃を上げるか上げないかというところの中で協議させていただく中で、特に使われている方のところに対して補助金を支払っているんですけど、増やすということよりも運賃の中でも賄っていただくというようなという中で、昨年10月から運賃改定を行わせいただいたところです。

こちらにつきましてはまた、業務としては、しづてつジャストラインに業務委託しているものですから、その辺りの運賃の経費のかかり方であるとか利用者からの料金の徴収などというところも引き続き協議しておく必要があるかなと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。牧之原小学校に通う菊川市の子どもたちは補助を利用しているか、その点を把握しているか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合係長。

○地域支援課主幹兼自治振興係長（落合 君） 牧之原小学校に通う方で、教育委員会が持っております駅への個人補助を使われている方が数名、六本松辺りにいることは確認してい

ます。

また、今年度から金谷小学校に通う方も1名おられるということを聞いておりますんで、その方も萩間線を使われているということで、定期券のほうはかかりました。

以上です。

[「一応補助が出る」と呼ぶ者あり]

○地域支援課主幹兼自治振興係長（落合　君）　一応4キロ以上の遠距離通学者に対しては、定期券補助のほうを教育委員会のほうがだしているということを聞いております。

○分科会長（坪井伸治君）　よろしいでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井伸治君）　次ですね、18番目、赤堀委員お願ひします。

○17番（赤堀　博君）　17番　赤堀です。コミュニティバス推進費です。令和6年度に実施された具体的な周知活動や利用促進につながる施策と、利用者、自治会からの要望はどのようなものがあったかということで、先ほどちょっと出ましたけど、よろしくお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君）　答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君）　地域支援課長です。お答えします。

具体的な周知活動といたしましては、コミュニティバスコース図・時刻表の全戸配布や潜在利用者が見込まれる施設へポケット時刻表の配架を行うとともに、高齢者などと関わりの深い民生委員の皆さんにも利用方法の周知にご協力をいただきました。

特に新たな利用者の確保がポイントになることから、地域支援課に電話などで利用相談があった場合には、利用目的、施設や時間などを聞きし、その方に合ったマイ時刻表となるように丁寧にご説明するよう努めています。

利用者や自治会からの要望についてですが、令和6年度は東富田自治会から要望書をいたしております。

内容は、コミュニティバスの倉沢・富田コースにおいて、利便性の向上のため、火剣山入口前停留所をより集落に近い場所へ200メートル程度延伸移設を要望するものであり、併せて自治会区内へのフリー乗降区間の設置を要望するものとなっております。本件については、令和7年度の地域公共交通会議にて協議を行っているところであります。

要望の多くは、東富田自治会と同じように、実際に利用される方が多くいる箇所への既存バス停の移動やフリー乗降区間の設置といった乗り降りのしやすさを希望されているものであります。

これら要望への対応につきましては、関係機関との調整を行い、協議が整ったものから地域公共交通会議での承認を経て運行改定につなげているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

コミュニケーションバスについてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃ、次、19番目、藤原委員お願ひします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。協働のまちづくり推進費です。43ページです。コミュニケーションを核としたまちづくりの実践に向けた取組で、事業の効果的な推進を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

本市では、協働によるまちづくりをさらに推進するための基本方針や取組事項等を定めた菊川市協働の指針を平成31年3月に策定しました。この中で今後の取組の4つの方向性として、1、多様な主体をつなぐコーディネート、2、協働の担い手支援、3、協働への参画機会の拡充、4、新しい取組、チャレンジを生み出すための支援を定めており、これにひもづく成果指標と17の取組項目の進捗状況について、外部委員で構成されております菊川市協働推進委員会において報告をしております。この協働推進委員会からフィードバックをいただくことで、効果的な事業推進を図っております。

また、昨年度は菊川市こども・若者参画協議会を5回開催しました。高校生委員を含む若者に関わりのある外部委員で構成するこの協議会では、菊川市こども計画の骨子に対する提案を行ったほか、こども・若者参画支援交付金制度や若者支援に必要な取組などに関する協議を行い、若者の意見をまちづくりへ反映できたことも、協働のまちづくりの効果的な推進に寄与するものであったと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。まず初めに、協働推進委員の構成を教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。

〔「ちょっとお待ちください」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。協働推進委員会の委員は、全部で10人いらっしゃいます。その中では、有識者の方ですとかコミュニティ協議会の代表の方、NPO法人で活動されている方、企業にお勤めの方、またボランティア団体の関係の方、協働センターのセンター長、また学生にも加わっていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。まず、その委員の設定に関してなんですか。これって任期とか基準とかありますか。

○分科会長（坪井伸治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。協働推進委員会の要綱において任期を定めておりまして、ここでは任期は1年、ただし、再任は妨げないという規定になっております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 次に、若者のほうなんですか。若者の収集した意見とか述べる機会というのはあるんですか。

○分科会長（坪井伸治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。若者の意見を施策に反映するということが、令和5年に宣言した若者参画宣言の大きな目的でもあると思います。これについては、今年度、県のシステムで「こえのもりしづおか」という若者の意見を聴取するシステムがあるので、それを菊川市もそこに加わって共同運用をしたいと考えております。今、県との調整を進めているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） あと、若者たちの意見とかを市民に発表する場というのは設けていますか。

○分科会長（坪井伸治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。若者の意見そのものを市民の方に発表する場というものはございませんが、こども・若者参画支援交付金という助成制度を昨年度から運用しております。この利用団体が年度末に活動報告会という形で市民の皆さんに、そ

の活動、若者たちの思い、そういうものを伝える場は計画しております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。こども・若者の交付金は、もともと1%から分かれた交付金でしたっけ。

○分科会長（坪井伸治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。藤原委員おっしゃるとおり、もともと1%交付金の中に若者大枠というものはあったんですが、今それは1%から外れて、こども・若者参画支援交付金という形で別制度で情報発信したところであります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。ということは発表というか活動発表の場は1%と一緒に場で発表で、それが発表の場ということですか。

○分科会長（坪井伸治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。藤原委員おっしゃるとおりで、昨年度につきましても1%交付金と、こども・若者参画支援交付金、この利用団体の発表会、同じ日に設定して、両制度を使った団体に発表していただいたところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。次の質問とダブってくるのであれなんですかとも、もっと多くの方に若者支援の参画事業とか、頑張っている姿を見てもらえるような努力をお願いしたいと思います。要望です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。そのほか関連でございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 知らなかつたので、交付金が分かれて1%からというのを参考になつたんですけども、総額は分かれて、ただ分かれただけでしょうか、それとも増えたんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。1%交付金の中で若者枠としてあったときの上限額が、そのとき10万円でした。それが今、こども・若者参画支援交付金の制度2年目になりますて、昨年度は上限5万円だったんですが、今年度10万円に引き上げて

おりますので、補助の上限額としては、以前あった1%交付金の額と変更はございません。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですかね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） 次、20番目の藤原委員、お願ひします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。地域企画推進費です。44ページになります。

1%地域づくり活動交付金審査委員長の任期と行政提案課題について、選択した5団体の活動内容とその効果は。また、交付金の額は何%となっているか伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

まず、審査委員長の任期についてですが、菊川市1%地域づくり活動交付金審査委員会設置要綱の中で、委員の任期については、委嘱の日より2年間と定められております。委員長については、委員の互選により定めるとされておりますので、委員改選後最初の会議で委員長を決めていただき、任期の間、その職をお務めいただいております。

なお、委員の再任は妨げないと定められておりますので、連続して委員を務めていただき、結果的に2年間以上委員をお願いしている方もいらっしゃいます。

次に、行政提案課題について、採択した団体の活動内容とその効果についてですが、令和6年度事業においては、こども・若者の社会参画の推進という行政提案課題に対し、2件の活動が採択され、子どもたちの学習支援や居場所づくりに関する活動と、こども・わかもの参画宣言に関する冊子作成による、本市の若者参画に関する認知度向上についての活動が行われました。

前者については、時間をかけて子どもたちとの関係を築いていったことで、子どもたちにとって安心して自分らしくいられる場所をつくることができ、学力や自己肯定感の向上に大きく寄与する活動となりました。

また、後者については、若者の意見や本市の活動を冊子という形で可視化し、市内外に広く広報活動を行ったことで、本市が若者参画の先進事例として認知されるきっかけになるとともに、さらなるこども・若者の社会参画の推進につながることが期待できるものでありました。

なお、令和7年度事業においては、「健康・元気に暮らせるまちきくがわ」という行政提案課題に4件、「菊川駅周辺を魅力ある空間に」という行政提案課題に1件の計5件の活動が採択されており、健康づくり活動を行う3団体と、ママと子どものための交流会の実施団体、また、菊川駅周辺にぎわい創出に取り組む団体が現在活動中であります。

最後に、活動交付金の額は何パーセントになっているかについてですが、1%地域づくり活動交付金は、個人及び法人市民税全体の1%相当額を原資として、市民が実践する地域づくり活動に対し、活動資金の一部を助成する公募型の交付金制度でございます。

令和6年度の当初予算ベースでは、市民税の予算額が約27億6,000万円に対し、1%交付金の予算額が約1,800万円でしたので、市民税の約0.65%程度となっております。

また、決算ベースでは、市民税の決算額約29億8,000万円に対し、1%交付金の決算額が約1,520万円でしたので、市民税の約0.51%程度となっております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。行政課題解決型のほうなんですかけれども、テーマを年ごとに決めて採決されているということなんですかけれども、このそもそものテーマは、どのように決められているんですか。

○分科会長（坪井伸治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。テーマについては、府内の関係課にこの制度の行政提案課題という項目に対して、これに当てはまる行政課題を実施してくださいという依頼をしております。

この協働推進に当たっては、庁舎内に5回ワーキンググループを設けておりまして、そこに様々な課から職員出でていただいて、そこで協働はこういうものだよという講義を行ったり、行政提案課題についての行政提案課題をみんなで考えるというグループワークなども行っております。

こうした取組を行った上で、各課に設定課題の募集をかけている、そういう状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。課題解決に関して、各課から出てきた課題を市民とのマッチングはどのようにされているんですか。市民と団体ですね。

○分科会長（坪井伸治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長ございます。行政提案課題に対して応募してくださる団体幾つかあるんですが、まず最初に申請書を提出される前に相談に来てくださいます、地域支援課だったり市民協働センターだったり、そうした相談をお受けしたときに、その提案課題を提出した関係課とおつなぎして、その担当課を交えた協議の下で、計画案を立てていただいているといった状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。関連。藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。行政側からこういう課題を解決一緒にしましょうという団体の募集というのはされていないということですか。

○分科会長（坪井伸治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長ございます。あくまで1%交付金という制度の中での行政提案課題に対する応募募集になるもんですから、団体を特定して、こちらからお声かけをするということは、制度の前提としてはないものと思っております。

ただ、募集を受け付けている中で、あまり募集の状況がよくなかったりした場合には、そういう活動を行っている団体、つながりのある団体に対してお声かけをするということもあるのではないかと推測しております。

以上です。

○6番（藤原万起子君） いいです。

○分科会長（坪井伸治君） いいですか。そのほかございますか、1%に関しまして。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃ、次のページに行きます。21番目です。白松委員お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。2款1項9目市民協働センター活動推進事業費でお聞きします。新たな担い手確保対象の高校生、若者のターゲットは決まっているのかお聞きします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

本市では、平成27年度に小笠高校及び常葉大学附属菊川高校と包括的連携協定を締結し、

高校生が主体的に地域について学び、考える過程を通じて、将来の菊川市を担う人材を育成する取組を継続してまいりました。この取組を継続するなかで、菊川市市民協働センターが核となり、非常に大きな役割を果たしてくれております。

令和3年度からは、きくがわ高校生まちづくりスクールを立ち上げ、このプログラムに参加した高校生たちが、引き続き菊川まちづくり部として大学へ進学した後も菊川市への地域活動を継続してくれているケースが出てくるなど、市及び協働センターでの取組の成果が見え始めているところでございます。

新たな担い手確保についての具体的なターゲット層としましては、引き続き高校生との取組を継続していくとともに、こども・若者参画支援交付金制度を通じて、市内で自主的に地域づくり活動にチャレンジしようとする若者世代を応援することで、まちづくりへ参画してくれる新たな担い手の確保へつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。参加していただいている高校生の実体験としての何か感想とか意見とか、そういった具体的な話があったら、ちょっと教えていただきたいと思いますけど。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。このきくがわまちづくりスクールに参加した高校生は、それぞれチームをつくって課題解決に取り組みます。それぞれのチームで考えたテーマを設定して、それについて研究を重ねることになります。これ、昨年度、この高校生まちづくりスクールの最終報告会という場も設定をしております。ここに5チーム、ここで発表をしてくれました。それいろいろ、いろんな考え方の下に計画を立てていただいておりまして、それぞれ苦労した面、達成感ですとか、いろんな意見が出ております。非常に自己肯定感を高める取組として、効果的な取組であると考えております。

そこを卒業した生徒が、まちづくりスクールのさらに上の組織といいますか、団体になります菊川まちづくり部でさらに活動を続けてくださっているということもありますので、高校生としての時期にこうした体験をしているということは、非常に担い手育成という面で効果的な事業であると理解しております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。最後、要望になるんですけども、そのまた先のメリットというやつをまた考えていただければ、この事業が物すごくいい事業だと思うもんですから、いろんな市の問題解決につながってくる可能性も出てくると思うものですから、その次のなんかメリットみたいなやつもぜひ、考える時間があつたら考えていただきたいなと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） 次、お願いします。22番目、白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。2款1項9目市民協働型庁舎東館周辺賑わい創出事業費の中で、活発な活動をするためには事業費の拡大が必要だと思いますが、その辺どうお考えでしょうか、お聞きします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

庁舎東館を核とした賑わい創出事業につきましては、令和元年度に菊川市賑わいづくり研究会を設置し、JR菊川駅から庁舎東館を中心とした地域の賑わい創出に向けた協議、検討を行っております。

本事業の実施に当たっては、民間のノウハウや経営資源の活用が不可欠であるとの考え方から、当初、公募により受託団体を決定し、地方創生交付金を活用した外部委託方式により実施してまいりましたが、令和4年度からは、市が賑わいづくり研究会を引き継ぐ形で現在に至っております。

令和4年度以降の事業予算は、研究会への参加委員への報償費のみとなっておりますが、賑わい創出に関する新たな取組も生まれており、現時点においては、事業費の拡大は必要なものと判断しております。

新たな取組の例として、本年度、1%地域づくり活動交付金における行政提案課題として、都市計画課が駅周辺の賑わい創出に関する提案を募集いたしました。その結果、1団体が採択され、行政と当該団体が協働で賑わいづくりに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。

○4番（白松光好君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） ないようですので、次、私です。23番目でございます。

2款1項9目でございます。外国人受入環境推進費ということで、多言語による同報無線放送はやめたのかという、ちょっと表現が非常に悪いんですけど、これ、コロナのときにやられて、そのときに中で質問したときに、ほかのものについても検討してまいりますという、なんかそういうことを答弁いただいたものですから、それに対する質問でございます。よろしくお願いします。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

多言語による同報無線放送につきましては、ただいま委員長のおっしゃったとおり、新型コロナウイルス感染症に関する情報を外国人住民へ届けるため、令和3年度に限定的に実施したものです。

実績としましては、令和3年9月に3回、令和4年1月に3回の計6回実施いたしました。また、令和3年12月より、月初めの市長メッセージについても、ポルトガル語を交えての放送が開始されました。

今後、案件の緊急性や重要性を踏まえ、必要と判断した場合には、同報無線での多言語放送も視野に入れ、適切な情報発信に努めてまいります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 外国の方、非常に連携意識が強いもんですから、情報につきましては、仲間内ですぐ流れると多分情報は伝わるかと思いますけど、何を言っているのという不安になる場合もありますんで、特に防災関係ですね、担当課違いますけど、そういうのをしていただけだとありがたいなと、これは要望でございます。

もともと始まりが、私、田んぼアートをやっていまして、隣の掛川の同報無線が、実は聞こえたもんですから、そこでポルトガル語が入ってきて、最近、掛川も非常に少なくなっているというか、ほとんどない状態で、難しいでしょうね。

ほかによろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃ、最後です。24番目、東委員、よろしくお願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。2款1項11目小笠南コミュニティセンター管理費、57ページです。

建設から17年余りが経過し断続的に空調設備の不具合が発生している。対応状況はどうであつたか。また、他の地区センターの状況を伺います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。これ、先日、補正の分科会でもお答えした内容と重なる部分もございますが、お答えします。

エアコン修繕の経過につきましては、令和6年6月頃に、事務室のエアコンの作動が不安定で突然停止してしまう症状が見られたため、電気設備事業者による状況確認を行った上で、基盤取替修繕を行いました。その後、エラー表示はされるものの、時間の経過で正常に作動していたため、様子を見ながら使用を継続してまいりました。

また、令和6年9月には、図書コーナーのエアコンにも同じ症状が見られるようになりましたが、注視しながら使用を継続してまいりました。

令和7年3月頃より、事務室、図書コーナーとともに作動不良を起こす頻度が増したため、電気事業者に修繕方法の検討を依頼し、本年7月に大規模修繕を実施することとなりました。

ほかの地区センターの状況についてですが、エアコンにつきましては、空調機器簡易点検業務を委託し、点検業者からの報告を受け、修繕を実施しております。

ここ数年の実施状況を申し上げますと、令和4年度は、町部地区センターの多目的ホール、令和5年度は、横地地区センターの集会室、令和6年度は、内田地区センターの研修室及び小笠南地区コミュニティセンターの事務室の修繕を実施しました。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） すみません、同じ答弁いただきまして申し訳ございません。よろしいですね、ここは。

○10番（東 和子君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井伸治君） ということで、24番目終了で、地域支援課につきましては以上でございます。

最後に、監査委員事務局の決算審査に移りますが、事前質疑はございませんでした。監査委員事務局の決算について質疑のある委員は、挙手をして質問してくださいということでございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） ないですね。

じや、以上で監査委員事務局の決算審査を終了いたします。

ここで執行部は退席でございます。ありがとうございました。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、ただいまから委員間の自由討議を行いますということです、市長公室とそれから、地域支援課、総務課に、あとは監査員事務局、ないと思いますけれども、そういうことで自由討議をよろしくお願ひいたします。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。ファイリングシステムのところで先ほど質問したんですけれども、電子化はどのようにという話なんですけれども、これ、徐々に進めていけば、保存期間を過ぎれば、その倉庫が空になるので、また有効利用できるということ。それから、PDFであっても、今、検索もできるしということで、その過去の書類も大変使いやすくなる、検索しやすくなるということで、いいこと尽くしだと思ひますので、徐々に進めていくということで、ぜひともこれをお願いしたい。

それともう一つ、電子化した内容にアクセスできるということで、セキュリティーをいかに高めていくかというところ。それも、考えてみれば、市の書類というものが電子化されているデータも、このように十分あるわけですから、同じようにセキュリティーを高めて、何としてもその方向で移行してほしいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これ、名前がファイリングシステムじゃなくて、文書管理システムではないのって、文書の電子化とは多分別の事業になるんでしょうね。

○7番（石井祐太君） ファイルって、あのファイルですか。

○分科会長（坪井仲治君） 紙データをいかにして保存するか、どこにあるかという、それを整理するだけ。

○8番（渡辺 修君） 電子化ももう、検討を始めているということです。

○分科会長（坪井仲治君） 検討を始めて、多分、別の事業で入ってくると思います。最終的には電子化しないといけないと思いますけど、ただ、今はずっと保管期限の長いやつの電子化というのは多分、今から出てくるものについて電子化をしていく。

○8番（渡辺 修君） それで、紙がなくなる。

○分科会長（坪井仲治君） 電子化については徐々にということで。

○分科会長（坪井仲治君） 総務課で。

○10番（東 和子君） 10番 東です。先ほどの資格、専門職の応募の話だったんですけど、保健師とそれから土木と建築ですか。県外まで募集してくださるという話だったんですけど

も、聖隸クリストファーは看護師と保健師の資格を取っていて、静岡理工科大学は建築学科と土木工学科があるということで、多分、そこで募集というか、大学に要請をされたと思うんですけども、やはり大学ですので、日本中から学生さんが見えるので、必ずしも地元の子どもたちが、学生さんがそこにいるというのは限らないので、やはりエリアを広げながら専門職の職員を増やしていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 広く募集するということですね。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。自分も、今の専門職のところで、結局、大学を出て、市役所の職員の一般職と同じ給与で、そもそも選択肢に上がるのかというところに疑問があるので、その辺の体制というのは、同じ職業の平均的な価格とか、一般職と同等の価格という価格で見ていたら、ちょっと給与体系の見直しというのが必要になってくるのではないかと思いました。

出て、一般職だったら、普通に就職するでしょう。

○分科会長（坪井仲治君） 今、ちょっと、悩ましい発言をした。

○4番（白松光好君） 今の関連ですけれども、実は知り合いがいるという話、うちの上の娘の話で、確かに東委員がおっしゃるように、大学に行かれても、なかなか大学の場合には奨学金を借りていたり、諸条件があって、系列の病院に勤めて奨学金を返済していったほうがいいという、そういう状況も中にはあるものですから、なかなか大学に行かれても難しいと思うんです。

実際問題、うちの娘は、正直な話、看護師を辞めて保健師に転職したんですけども、正直な話、夜勤手当が減額になりました。個人的な話ですけれども、「お前、減額になるけどいいか」と言ったら、それよりも、やっぱり夜勤のきつさというやつのほうを解消したいということで、本人は言っていたものですから、転職したんですが、今、石井委員のおっしゃるとおり、専門職として採用するんだったら、ある程度、専門職手当というやつをつけていかなければ、なかなかこれからの時代は難しいかなと、そう思います。

公務員の場合は年齢給で来るものですから、うちの娘は28歳で転職したんですけども、給料体系表の28歳のところの俸級になるものですから、決して安いということはないんですけども、やはり手当というやつをつけていかないと難しいかなと。

特に、一級建築士の場合には、企業もずっといてもらいたいものですから、実際問題、一級建築士の資格を取るのに企業がその受講料とか受験費を出している会社が多いものですか

ら、その辺を転職を促すとなると、やはりそういう面も必要かなと、そう思いました。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 市役所として、一級建築士の資格が要るかといえば、資格は要らないわけですよね。実地に入るかといったら、なかなかそれも要らないでしょうね、多分。

○4番（白松光好君） そうですね。

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） この文章として、土木建築など専門職を少なくということですけど、じゃあ求めるレベルはどこだという話で、先ほども回答で出てきたんですけど、そこの、例えば何とか工業大学何々科であれば十分、そう言っているわけですから、今のやつは、既に資格とか持っている、そのレベルの人だったら、確かに給与体系、手当がないと無理なんですがれども、ここでいうのは、市のほうはその学部を出ているぐらいでと思っているわけですね。

ですから、そのレベルを求めているじゃないんだけれども、普通の工学部の建築科とか土木とかを出た人の応募さえも少ないので問題になっているという、ここはそういう理解でいいと思うんです。

その辺を活かせる職場であるよというPRというもの、それがあったら普通の4年制大学の工学部を出た人だったらその反応をするようなことになると思うので、その面からまずは行ってみたらいいかなと私は思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） ほかにありませんか。技術職、専門職以外のところで。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。庁舎東館管理費のテラスの貸出しのキッチンカーの部分です。これ、黒田委員からもあったように、ENGAWAと重複する部分というのも出てくると、今度、分散とかになっちゃうから、キッチンカーで出せんだったら集約とか考えたほうがいいのかなという、利益相反じゃないけど、重複しちゃうと分散されちゃうというのが出てくると思うので、というのが一つです。

あと、これからせっかくこういうことの実証実験をやっていくのであれば、率先してまず、こういうことをやっているからという応募をどんどんしていって、キッチンカーを集めるというところから作業をしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いました。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君）　　はい、6番藤原です。キッチンカーの実証実験なんんですけど、多分、にぎわい創出事業の委員から、委員の案で出て実証したということで、多分その委員、実際に実証したのはその委員の方のキッチンカーが出ているので、一般公募して実証していくので、多分これからだと思いますので、これからまた募集かけたりとか、使ってくださいというのとか、そういうのが始まつてくるのかなと思いますので、駅直真ん前と駅からちょっと離れて市役所の周りのにぎわい創出ということかなと私は思いました。これから頑張つて、もっとにぎわってください。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　　ある程度、都会ですからね。ビジネス街で必ず来るんですけど、お客様が……。市外なんですよね、あれ。人がいるかということです。

○6番（藤原万起子君）　　ミニストップに負けちゃうんです。

○分科会長（坪井仲治君）　　学生が外に出てくれるといいんですがね。上に上がっていけばいいのかな。キッチンカーが。

○6番（藤原万起子君）　　コーヒーと焼き芋。だから、とりあえず人が寄るかってやったんだけど。

○分科会長（坪井仲治君）　　にぎわい創出の1つの手段ということ。ただ、これから展開をどんどんしていくと思いますので、これだけで十分では間違いないありませんので。

○6番（藤原万起子君）　　今まで、多目的ホールを借りなきやいけなかつたのでありがたい。

○分科会長（坪井仲治君）　　4番　白松委員。

○4番（白松光好君）　　4番　白松です。E n G A W Aさんとのキッチンカーの関連も出たんですけども、E n G A W Aさんの活用と東館の活用というやつが、これからどう活用されてくるかというやつが、いろいろと絡んできて、検討材料で上がつてくるものですから、ぜひ、東館の活用というやつをもっと幅広くやっていく可能性があると思いますので、検討していただきたいなと、そう思いました。

○分科会長（坪井仲治君）　　どういった方面への活用でしょうね。E n G A W Aと東館とは多分、用途が違う。

○4番（白松光好君）　　用途が違うもので、それ以上、具体的……。

○分科会長（坪井仲治君）　　目指す方向というのは。

○4番（白松光好君）　　目指す方向は、ちよろつと僕も言葉で出したんですけども、事業系の方と範囲がE n G A W Aに行つているものですから、東館のほうはそうでなくて、個人主体

ということなものですから、個人の情報収集とか、そういった面を東館、もっと活用して、協働センターの活動なんかにしても、知っている人は知っているんですけども、なかなか市民に徹底できていないみたいな部分もあるものですから、それが幅広い年齢層に浸透していくべきいいなということです。

E n G A W Aの話はちょっと独り言という形で。

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。E n G A W Aに関しては、やっぱりスタートアップ起業ということで、目的が違うと私は思っています。その中に、食事が入っているのかなという形はあると思うんですけども、今回のキッチンカーも含めて、地域の盛り上がりというか、まちづくりの中の一つとしてキッチンカーだと思うんですけども、やはり駐車場の問題とか、それなりに課題も出ていますので、その辺の課題も視野に入れて、あの地域のにぎわいづくりを展開していただければいいのかなと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。今回のこのキッチンカーの実証実験とかで、利用者がどれだけいるかというか、利用がこれからどうなってくるかというのもあるので、今までキッチンカーというか、そこの1階のスペースなんですけれども、借りるに当たって説明があったんですけど、2階の多目的ホールを予約して、そっちも予約スペースで、両方セットで借りないと使えなかったのを分けて借りられるようにするという制度に変えていくというのを多分、出してくれたので、それはすごくありがたいことです。

多目的ホールを借りるとなると、使わなくても借りなければならなくて、今まで高校生とか一般の方が勉強したり仕事したりするスペースも、多目的ホールを仕切らなければいけなくて、そこが空白になって使えなくなったりとか、いろいろあるので、そこの使用目的を分けてくださるというのはすごくありがたいと思います。

○8番（渡辺 修君） それいいね。そうだったことも知らない。

○4番（白松光好君） セットなんですね。

○6番（藤原万起子君） セットなんです。

○分科会長（坪井仲治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 先ほど自分が東館キッチンカー、もうちょっといろいろ考えほうがいいんじゃないかという意見を出したんですけども、今、E n G A W Aあります。E n G A

WAがありまして、そこでキッチンカーが出ています。

キッチンカーがこれだけ世に出たのは、コロナが一つの起因となりました。店が出せなくて、それでキッチンカーをバーッと出して、サラリーマンの人も脱サラしてやりました。でも、そんなにあまりうまく行くわけではなく、それで、キッチンカーが世の中に中古としてあふれました。ちょっと落ち着いたんですけど、その中で、キッチンカーを安く手に入れられるということで、またコロナが終わって、また皆さん始めました。

という意味では、キッチンカー、イコール、自分の中ではスタートアップ、En GAWAに適している。そっちでスタートアップのキッチンカーをやって、それでうまく行った人が店舗を出す。

実際に今、自分の知り合いが令和2年からキッチンカー、ジェラート屋さんを始めて、つい最近、この夏、自分で店舗を構えました。というのも、ある意味スタートアップ、創業ですね。そこがキッチンカーのところかなというのは自分も思っているので、あまりこっちの東館に向けるよりも、En GAWAのほうにやったほうがいいかなと自分の中では思っています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） その昔、ラーメン屋さんは屋台から店舗を出して、今はキッチンカーから店舗。屋台がスタート。

○2番（黒田 茂君） イベントで使うときは別にいいと思うんですけど。

○分科会長（坪井伸治君） 起業というところでEn GAWAは、そういう。

地域支援課、コミュニティバスとか、そのあたりはいかがでしょうか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。私もコミュニティバスを使わせていただいています。やはり利用者も見ると、私よりも先輩たちが使っていて、それから北部の場合なんんですけど、杏林堂と病院と、それからえんてつ。買物と病院というのが主なコースになっていて、やはり利用目的をもう少し明確化していただくと、コースがまた違う形ができるんじゃないかと思って、ただ単にコースを通るということも大事なんだけども、利用者さんが何をしたいかということが分かると、コースがもっと変わってくるんじゃないかなと思うので、そこら辺も考えていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 一応、全て病院に向かうのか。

○10番（東 和子君） もちろん。

○分科会長（坪井伸治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。コミバスの件ですが、ちょっと市民の皆さんがあんまり勘違いしていて、土日に出せ、部活動に出せ、それで夜ももっと、飲み屋から帰るのにタクシーより安いからと、こういうね、ちょっと拡大でして、これもう当初は三千何百万から、あれがもう四千何百万と大分高くなってしまっている中で、もうちょっと市民の皆様、高齢者の足、病院・買物、それが原点ですよね。拡大で、市税をあんまり圧迫しないようにと思いました。

○8番（渡辺 修君） あれば便利だけどね。

○分科会長（坪井伸治君） コミバスの、この後、地域移行に入ってきたときに、もしかしたら必要になってくる可能性はありますね。1台9人ぐらいしか乗れませんけど。

○17番（赤堀 博君） その辺、バスを借りるというね。

○分科会長（坪井伸治君） あれ多分、誰も免許なしで、無免許は駄目ですけどね。2種。大型も要らない。

○8番（渡辺 修君） 普通免許で行ける。

○分科会長（坪井伸治君） 1%はいいですか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 先ほど1%のことで藤原委員がかなり細かいことをいろいろお話ししてくれて、知らなかつたことがいっぱい出てきて勉強になったんですけども、さらに市民の協働を促す事業ということを考えて、一部、活動団体が減っていたり、自治会の負担増というような、そういう方向も思いつつ、それで、先ほどの1%から分かれてというような話も聞くと、とても有効に動いているということは思うんです。

これが、これから若者や女性が参加して、もっと言えば、外国人も参加できるような活動。それから、地域の活動の担い手というのが不足したものを持っていくというような、そういう、言ってみれば高校生ぐらいから。それで、すごく盛り上がりしていくような話に感じたんです。内情を知らなくて、藤原さんと執行部との質問を聞いてみると、そういう方向にうまく行つたらいいなと希望を持って聞いていたんですけども、その辺、どうでしょうか。すみません。

○分科会長（坪井伸治君） ちょっと意見を交わしてください。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。今、活動団体、申請団体なんですかけども、30代、40代の子育てのママさんであつたりとか、地域で高齢者にパソコンとかスマホとかを、皆さんに知つてもらいたいということで、お教室を開いてくださっているとか、子どもたちとか

にテニススクールとかないから、テニススクールをやるから、ちょっと、子どもたちにラケットを買ってというのは大変だから、ある程度、そろえさせてと言って1%上げてくるというだったりとか、あとは、もともと定着されているのもあるんですけども、そもそも1%が今、困った課題解決と、コミュニティーだけのほうと、困った課題解決と、3部門、3つに分かれているんです。

自由という部門と、困った課題解決と、コミュニティー部門と3つに分かれています、コミュニティー部門はもう本当にコミュニティ協議会から上がってくるので、新しいのがそういう入ってこないんですけども、困った課題解決と、自由部門は3年間しか申請できなくて、毎年割合が3分の3、3分の2、3分の1しか出なくなってくるんです。

○分科会長（坪井伸治君） コミュニティの部門もそうでしょう。3年完結でしょう。

○6番（藤原万起子君） 3年間ですけど、金額は減らない。それで、新たにもう1回申請ができるので、ちょっといろいろ制度がどんどん変わってきていて、また、勉強していきたいなと思っています。

ただ、市外から、市内で開催するからといって参加される団体も多くなっているので、そこがちょっと私は課題かなと思っています。

○10番（東 和子君） それが多いよね、今、問題になっている。

○分科会長（坪井伸治君） ちょっとふるいにかけたほうがいい。

○6番（藤原万起子君） ふるいにかけて書いておいてください。

○8番（渡辺 修君） 勉強になりました。ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） 委員長もまだ変わってない。

○6番（藤原万起子君） 委員長というか、委員長は会の中の委員長って捉えちゃったもので、言おうと思ったんだけど、もういいにしちゃったんだけど、もう、これができた時点からずっと同じ人なんで。

○分科会長（坪井伸治君） ちょっと、体制もしっかり考えていく必要が今後あるということですね。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） コミュニティ助成事業費です。18自治会が待っているということで、中身が屋台のことからエアコンの設置ということで、これ、でもやっぱり、エアコンとかは早急に入れたほうがいいんじゃないのっていう、その辺の、何でもかんでも受け入れるんじやなくて、指導だったりとか別の方策というのを考えていたりする必要もあるのかなという。待ってできる、待ってもいいような案件だったらここでやればいいと思うんですけど、それ

以外の部分というのは、何でもかんでもお金出してくれるから、ここで取りあえず受け付けますよというのは、逆にどうなのかなとちょっと思ったところです。

○分科会長（坪井伸治君） 申請側もということだね。

○7番（石井祐太君） そうです。

○分科会長（坪井伸治君） 申請側もよく考えてという。

○7番（石井祐太君） それをちゃんと行政側からも言ってあげたほうがいいんじゃないかなという。

○分科会長（坪井伸治君） 受益者負担でね。

○17番（赤堀 博君） さつきそれ、250万と2,000万というのがあった。2,000万は建て替え。

○分科会長（坪井伸治君） 例えば、公会堂をつくりますとか、宝くじで。上がったんです。

○17番（赤堀 博君） 公会堂の建て替え。今、2,000万になった。マイナス1,200万。

○10番（東 和子君） 2,000万は補助金が出る。

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、このぐらいでいいですか。

ということで、以上で総務部の決算審査を終了いたします。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。ここで13時まで休憩とします。午後からよろしくお願ひします。

閉会 午前11時35分

開会 午後 0時54分

○分科会長（坪井伸治君） それじゃあ、休憩前に引き続きまして一般会計予算決算委員会総務建設分科会を開きます。

ただいまから決算審査における事業評価を行います。

初めに、担当課より菊川市魅力発信事業について説明をお願いいたします。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。それでは、対象事業について説明をさせていただきます。

事業評価資料ということで、事務事業の事業評価シート、こちらをご覧ください。

では、こちらの内容に基づいて説明をさせていただきます。

まず、こちら菊川市魅力発信事業の事業の目的でございますが、こちらは定住人口や関係人口を増やすために市内外に市の魅力を発信し、知名度の向上や市民の市に対する誇りや愛着を深めるところを目的としております。

続きまして、事業の概要でございます。こちらは、本市が持つ魅力が市内外に伝わるよう、戦略的・効果的なPR活動を行うといった概要でございます。

続きまして、シートの下の部分でございます。事業の実施内容でございますが、こちらは主な内容としまして、営業戦略アドバイザーとの連携により魅力の創出及び情報発信の充実を図りました。関係人口の拡大に向けきくがわ応援大使の募集やプロジェクトの企画運営を行いました。

続きまして、交流促進事業、「茶畑の中心で愛を叫ぶ」を開催いたしました。

続きまして、市民を対象とした動画撮影の実践講座を開催いたしました。

続きまして、市制20周年記念動画コンテストを開催いたしました。

菊川市魅力発信のランディングページの運用管理も行いました。

続きまして、隣の右側の部分でございますが、事業成果でございます。

こちらにつきましては、まだ営業戦略アドバイザーとの相談や営業戦略会議、府内で会議がございました。こちらによりまして市の魅力創出や情報発信の充実、実施の共有ができたと思っております。

また、きくがわの応援大使でございますが、こちらは288組424名の方々に登録をいただきました。それぞれ菊川市の魅力発信に取り組んでいただいております。

また、関係人口拡大等を目的としたモニターツアーでは、ビジネスコンテスト入賞者や市民及び市内事業者が意見交換することで、効果的なPR活動の土台づくりが図られました。

続きまして、「茶畑の中心で愛を叫ぶ」では、20組90人が大切な人に愛を叫び、およそ200人が聞く側として受け止めをいたしました。テレビや新聞に取り上げていただきまして、菊川市と深蒸し菊川茶を全国にPRすることができました。

続きまして、市民向けの動画撮影実践講座の開催によりまして、市制20周年の記念動画コンテストの応募につながりました。

動画コンテストでございますが、県内外から24作品の応募がありまして、市のPR動画として活用する入賞作品9点を選定、発表いたしました。

また、市のランディングページ、ホームページですけれども、こちらを運用し本市の魅力

を集約することで移住希望者への情報発信を充実いたしました。

続きまして、事業課題でございます。

まず、人口減少が進む中、対外的な知名度の向上、多くの人を呼び込むための取組を効果的に進めていく必要がございます。

また、きくがわ応援大使につきましては、個々のスキルを生かした取組の拡大を図る必要がございます。

続きまして、イベントの実施について今後の方向性を示す必要がございます。

また、写真や動画等により菊川の魅力を自ら発信する人を増やしていく必要がございます。

続いて、ホームページの閲覧回数の増加に向け、SNS等と連携した発信を進める必要がございます。

続きまして、事務事業のこちらの担当の評価でございますが、私のほうにつきまして、営業戦略アドバイザーの助言をいただきながら、きくがわ応援大使の募集やプロジェクトの推進による関係人口の拡大、民間企業と連携した菊川市のPR施策を展開する等、市の魅力発信、市内外の魅力発信を図りましたが、ランディングページのアクセス回数は前年から減少したという評価でございます。

続きまして、課題ということで改善案と想定される成果、今後の方向性という部分でございますが、私どもここ数年来関係人口拡大、移住・定住に向けて認知まずしていただいて、交流関係していただいて、最終的に移住・定住に結びつけるステップに合った施策という部分を考えてございまして、こちらのステップに合った施策を展開していくために、引き続き営業戦略アドバイザーから助言をいただきながら、府内関係各課と連携を図り、各施策を推進しています。

2番、きくがわ応援大使の登録者増加に受けたPRということで、大使個々の活動内容や情報発信に努める。また、交流会の開催によりまして、市民、応援大使の方々の本市への愛着や大使同士の結びつきを強める取組を推進していきたいと思います。

続きまして、イベントの受託事業者との振り返り、こちらチャバチューになりますが、振り返りを行いまして、これまでの成果を整理して今後の方向性について協議をしてまいります。

続きまして、市民が自ら菊川市の魅力を発信したくなるように動画撮影や編集ノウハウを学ぶ講座を引き続き開催してまいりたいと思います。

ここにランディングページがございますが、こちらに閲覧状況を調査しまして、情報発信

回数の向上やリンク設定等の見直しを行いたいと考えております。

すいません。端的でございますが、説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○分科会長（坪井伸治君） はい、ありがとうございます。

対象事業につきまして室長から説明がございました。

それでは質疑を行いますということで、これ質疑は事前通知通告書に準じて行いますので、事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って行ってくださいということで、一応分類はしておりますけど、ちょっと内容が同じような内容が出てくるかと思いますけど、ご容赦ください。

じゃあ、一番目ですね、黒田委員、よろしくお願ひします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。PR活動全般についてですが、内容として戦略的・効果的なPR活動の具体例を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。PR活動の具体例でございますが、各課で実施する事業やイベントのPRにつきましては、営業戦略会議で日程や概要等を共有しまして、各課が連携してチラシを配布しております。

また、昨年度実施したSNSのキャンペーンでは、市の公式SNS（インスタグラム、X、フェイスブック）、こちらをフォローして応募すると、市の特産品が当たるというキャンペーンを実施しまして、また各イベントでこのキャンペーンチラシも配布をしていただきまして、SNSのフォロー獲得と本市の特産品のPRを行いました。

フォロワー及び登録者数でございますが、令和5年度と6年度を比較しまして、公式SNS全体では3,090人の増、対象の3つの媒体で2,319人の増となりました。

フォロワー数が増えれば、SNS発信による効果も大きくなるので、よい結果につながったと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 今いろいろおっしゃっていただきましたが、その中で特に効果的だと、明らかに効果的だと思われる戦略的なことは何だったでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。今回SNSのキャンペーンを行って、その中の市の特産品をPRするというものになりました、基本的にはお茶、初めての菊川茶

というお茶と、あといろんな市内の特産品を合わせて、詰め合わせでお送りするような形にしまして、市の特産品をPRできたんですけども、アローマメロンとかトマト、たこまんのお菓子、あと芋の干し芋ですね、やったんですけども、一番干し芋が断トツに反響がありまして、申し込みとかもあったもんですから、私どもとしてもPRでも効果があったということと、よその特産品でどんな物が市内、県内ですね、広い方々に关心を持っていただけたのか、ニーズ感の上がったところが把握することができたということも、効果があったかなというふうに思考してございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） はい、ありがとうございます。今、特に芋ですね、サツマイモ比較的全国的にちょっと注目されているかなと。まだまだすると思いますので、この辺をもう少し押し上げてもらえば、ふるさと納税までつながるかと思います。要望です。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） ありがとうございます。キャンペーンで特産品が当たるんで、多くの方が参加をしていただいたと、そういうことですね。

○市長公室長（赤堀景介君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかよろしいでしょうか、1番目につきましては。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、次に白松委員お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。市民が自ら菊川市の魅力を発信したくなるような講座は、年に何回開催されていますか。また、講座の内容を教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。こちらの講座ですけれども、昨年度年1回開催しました。

内容でございますが、市民が動画を通じて菊川市の魅力を発信し、より多くの人に菊川市に关心を持ってもらうきっかけづくりとしまして、動画撮影・編集講座という形で行い、16名の方に参加をいただきました。

講座の内容ですが、動画構成の立て方や動画撮影のポイントを学ぶとともに、実際に動画の撮影と編集作業を行うもので、同年度に開催をいたしました市制20周年記念動画のコンテストの応募も呼びかけをいたしました。

講師は、きくがわ応援大使で、動画クリエイターなどで活躍されている山本龍之介さんと、同じくきくがわ応援大使でモデルや起業家など多方面で活躍をされている難波遙さんに務めいただきました。

受講者のアンケートからも「すごく楽しかったです」「面白くて時間が経つのを忘れて夢中になった」など、好評をいただいております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 白松です。ありがとうございます。参加された方の年齢層の分布と、あと今後その講座を増やしていく予定があるかとか、その辺ちょっとお聞きしてもいいですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。分布でございますが、一番ボリュームがあるのが50代の方、割と年配の方が合計41%ということで、あとはほかの年代の方々にアンケートの結果になるんですけども、ぐらいがバランスがいいかなというところで。

○4番（白松光好君） 50代がある程度多いということですね、はい。

○市長公室長（赤堀景介君） そうです。分布が多い形がありました。

また、本年度も1回という形でぜひとも開催をする予定で考えております。

以上でございます。

○4番（白松光好君） ぜひもう少し講座を増やしていく、工夫していきましょう。要望です。以上です。ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 走りましたね。（笑声）8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） アンケートも満足が多いということで大変いいんですけども、じゃあ例えれば講座の受講生が実際にその発信活動をしたかとか、そういうような実績があるか教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 実数ですね。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） すいません。講座のまた受講生の方が、その後何回発信したというとこの追跡は行っていないんですけども、この方から1人の方は実際に動画コンテストにお申し込みまではしていただいております。

できればその後のSNSのフォロワーで追跡ができればよかったですけど、私どもとしては動画コンテスト、またこういった市のそういった参加をして、広く応援してくださいと

きっかけづくりということをやらせていただいたような状態でございます。

以上でございます。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 50代という方は意外だったんですが、動機はどのような動機。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） やっぱり女性の方が多いという形で、ある程度行動力があって、積極的にいろんなことを楽しみたいという形で、受講自体を休日に行ったんで、どなたも基本的には参加いただくような形で設定したんですけども、やはり女性のバイタリティーといいますか、積極性がでているのかなというような認識では、印象ですけれども思いました。はい。

以上でございます。

○8番（渡辺 修君） じゃあ、その女性の皆さんはインスタなんかやられているということです。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） そうですね、SNSをどこまでいくかというとあれなんですけど、基本的にはT i k T o kとかで主に使うソフトを、アプリをインストールしていただいて、キャップカットというソフト、それを入れていただいて、講師の方々が説明したんですけども、一番親和性が高いのがT i k T o kになるんですけども、その撮った動画を基に例えばインスタグラムのリール投稿ですとか、もちろんユーチューブとかもああいうことは可能だと思いますので、基本的にはインスタグラムが恐らく一番使いやすいのかなと思っていますが、実際どこまで使っているかというとここまで私ども現在ではすいません、今では認識していないわけです。

○8番（渡辺 修君） はい、分かりました。

○市長公室長（赤堀景介君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、次3つ目ですね、藤原委員お願いします。

○6番（藤原万起子君） 同じPR活動全般からで、イベント委託業者の選定方法を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。令和6年度の交流促進事業「茶畑の

「中心で愛を叫ぶ」でございますが、こちらの業務委託については、NPO法人アートコラールきくがわを単独指名、随意契約にて契約をいたしました。

こちらの理由でございますが、事業の実施に当たり、若者の事業参画や多文化共生への理解、地域や団体とつながる中間支援組織としての市民協働センターを運営している経験や、ノウハウを生かした企画調整能力などから、地方自治法の施行令に当てはまる競争入札に適さないものに該当すると判断して、契約をしたものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。

○6番（藤原万起子君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかの方からございませんか。よろしいですか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 市内のイベント業者の選定なんんですけど、ほかにもアートコラール以外にも、そういう業者っていうのは菊川に少数なりとも存在しているようなものなのでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 私の中でそういう目的を持って活動しているNPO法人さんですとか、サークルっていうところで先ほど申し上げたとおり、私どもイベントを行うに当たっての若者事業参画、多文化ともつながっているというところというと、私はそのアートコラールきくがわしかないかなというところがあって、単独で指名をしたという認識でございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。3番目はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、次ですね、4番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺修君） 渡辺です。菊川茶PRで、「茶畠の中心で愛を叫ぶ」などのイベントを振り返り、結果と今後の方向性を教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。昨年、令和6年度は菊川市制20周年というタイミングでございましたので、20周年記念事業のオープニングとしまして、叫ぶ人以外に常葉菊川高校のダンス部さんですとか、琳明書道会のパフォーマンスもおもてなしゾーンに、いろんな団体に出展もしていただきました。

こうしたことで会場の一体感やにぎわい状況について高評価をいただいております。

一方で、出演者との連絡調整や段取りの確認、市と受託者の役割分担について少し意見もいただいた部分もございます。

こちらはイベント全体の評価としまして、菊川市をPRするユニークなイベントとして定着しつつあると認識しておりますので、コスト面等もしっかり考えていきながらではございますが、今後も継続していければと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） まあいいです。

○分科会長（坪井伸治君） ほかの方関連でございませんか。

○8番（渡辺 修君） それじゃいません、もう一つあります。

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） すいません。成果ということを考えたときに、その成果というのは実際に何というのかな、メディア露出であるのか、参加者数であるのかというようなところで分かれてくると思うんですけども、その辺をどうお考えになってますか。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。こちらのそれ目的は菊川市及び特産品のお茶のPR、知名度向上というところにございますので、こっちがメディア等の露出というところが一番です。

あとは菊川を舞台にちょっと風雅でユニークなイベントを行うというところで、そういうふたユニークなまち、もしくは市民の方々も面白いことをやるところだけとか考えてくれるんだねというような、そういうふた市民の中での愛着心というのか、菊川市に対する誇りの醸成という部分も併せて、このイベントの開催の意義ということで認識をしております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） そのほか、7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今後もこの茶葉という、維持していこうかなと思っているということらしいんですが、今後これがいい感じになってきたときに、もっとお客様がたくさん来るんだと、あの場所だとちょっと問題あるんじゃないかなと思っているんですけど、その辺は課題感としてどう捉えていくか伺ってよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。私どもその課題ということで、会場のキャパシティーの部分というのは少し認識としては捉えているんですけども、一方で茶畠が上に行って丘から叫ぶというロケーションで、なかなか今ほかに変えられる場所が少しないかなという認識があると思うんですね。

会場のキャパシティーというところで、人数は少ないんですけども、やはり主な目的はメディア等の露出ですか、関わっていただく市民の本市に対する愛着心という部分になってくるものですから、現時点では会場については、現在の場所を軸にやっていくところで認識をしてございます。ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今メディアの露出というところで、そのメディアというのは何を主に指していると認識してよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。基本的にテレビや新聞等のいわゆるマスメディアというところを対象としておりまして、また私どもも自らのSNSで発信をしているところですが、基本は新聞やテレビで取り上げていただければというところを考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） 関連。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 関連で、6番 藤原です。メディアのほうなんですか、NHKの放送と、あと静岡新聞、静岡オンライン版、中日新聞とあるんですけども、NHKのほうは何分間放送されたんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） つかんでます。積算ですか、どうです、何分間と。

○6番（藤原万起子君） 菊川の部分が。

○分科会長（坪井伸治君） 放映として何分の放映か。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） 何回、何分。

○6番（藤原万起子君） 何分、何回。

○分科会長（坪井伸治君） 同じ画像が流れても。

○6番（藤原万起子君） うん、を何回か。

○分科会長（坪井伸治君） 回数は出ていますよね。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 私どもも流れたものをネットとかでですね、確認はしているところなんですけども、そのニュースとかで取り上げていただいて、叫んだりとか様子をナレーターをつけてやってくれるというのは、1分弱ぐらいから1分ぐらいなところで放送をその間流していただいているかなというふうな認識をしております。

また、そこが場合によって例えばお昼であって、次に夜とか夕方にあつたりとか、そこの局の情報によって、もしかして全クルーに取り上げていただけるという部分がございますので、総合点とかちょっとそこの認識をしてございません。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） メディアの放送時間と、なにか人口とかいろいろ掛け合わせていくと、その経済効果とかそういう算出方法ってあるので、よかつたら活用してもらって、数字出してもらえるといいなと思いました。要望です。

○分科会長（坪井伸治君） 今回全国入ったの初めてですか。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 過去3回ほどは、全国でもちらっと取り上げていただいているということで、流れているというような認識がございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、5番目です。すいません。黒田委員お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。茶畠イベント費用に対し、これ人数ちょっと説明をいただいたのとちょっとずれちゃったかもしれませんけど、総数290名参加は妥当かどうかについて伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 人数を含めまして、赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。私どもイベントの参加人数でございますが、2024年の開催の中では、ちょっとこちらが300人、叫ぶ人90人で、聞く人が210人の合計300人で、すいません、6年度につきましては、こちらの事務事業評価に書いてある、聞く方が200人、叫ぶ人が当日合わせ290人、こちらでございました。失礼いたしました。

また、こちらの290名参加は妥当かというのに対して、妥当かという部分で、先ほど少し説明の中で触れさせていただいた中で、まずキャパシティーの関係なんですけれども、来場者の人数を大幅に増やすことが難しい要因でございますが、会場の今の中公園、駐車場が少ないため、中央工業団地の事業者の駐車場を借りております。駐車場の数からマックスでもスタッフ、また来場者ということで合わせまして300人から350人程度が上限というような場所だと考えております。

こうした形で人としては、マックスで300名、350名ぐらいというところになってしまうイベントなんですが、イベント内の評価としては、ユニークな取組として新聞やNHKなどの取材を受けておりまして、過去には新聞の記事がヤフーニュースに取り上げられたりとか、NHKでも全国ニュースに取り上げられるなど、菊川市の認知度向上に大きく貢献できているものと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。先ほどからユニークとかメディア露出とかと言われていますが、そういうことではないと私は思っております。

そもそも300人ぐらいしかキャパシティーがないとか、入らないとか、そういうところを選んでいる時点で、そのイベントに対する規模感が間違っているのかなと。

少なくとも市長の肝煎りで始まった事業であるとしたら、もっと大きな場所というか、人が入るようなところで始めるべきではないかなと思うことと、あとこの応援大使がどのぐらいこのイベント、このチャバチューに関して参加されているかというのは把握されていますでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。2点あります。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） まず、場所の関係なんですけれども、どうしても茶畠を見下ろせるとか、もしくは茶畠を感じられる場所というと、なかなか会場の規模的に限られるとか、田舎の奥のことになってしまっている部分になると、なかなか多くの人が入るには限りがあ

るのかなというところで考えています。

何年前に、県内のほかの市で同じようなイベントをやったときは、本当茶畠の中にちゃぶ台みたいなのを置いて、ちょっと本当数人が集まってやるぐらいな形ということで、あまり多くの方が少しこういったイベントの仕立てだと、参加できるようなキャパシティーの会場も合わせて確保というのは難しいかなという認識でございます。

あと2つ目の応援大使の数を把握されているかということですが、こちらイベントに参加していた応援大使の数という部分は、把握をしておりません。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 黒田です。菊川市を盛り上げるための応援大使だとしたら、このイベントに対してぜひとも参加しようという思いがあつてしかるべきだと思うんですけれども、その辺をいま一度応援大使に参加を促進するようなことをしてもらったほうが、何のための応援大使なのか。

広めることも大事だけど、そこのイベントに出ることも応援大使としての役割があるのではないかと思います。

○分科会長（坪井伸治君） 応援大使の部分は応援大使でもうちょっと後で出てきますので。

○2番（黒田 茂君） ああ、分かりました。すいません。

で、先ほども継続してこれからも行くという話でしたが、いただいた参考資料の中に嬬恋村ですか、キャベツ畠の中で愛を叫ぶキャベチューですか、過去20回開催されています。しかしながら、令和6年度と令和7年度中止になっています。

中止の理由を聞きましたら、財政的な問題だと言われました。こういうイベントはね、明らかな成果が出ていないのに、ここにお金をかけるべきなのかということをちょっと伺いたいです。

○分科会長（坪井伸治君） 今ちょっと成果は出でていないという部分は、そこは多分違うと思いますので、成果として上げていますのでね。そのあたりどうなんでしょうね。成果が上がっているというところについてあれば。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。こういったソフトのイベントという部分とか、シティプロモーションとか、成果で目に見えて、こうというのが、橋を造るとか建物を造ると違つて見えにくいところでございますが、私ども繰り返しになりますが、やはり菊川市で行う数少ないユニークなイベントとして、大きなマスメディアに取り上げていた

だいたりとか、4回ということを重ねて、菊川市ならではで、いろんな方々がもうあの方も参加いただいたりというところで、菊川市らしいユニークなイベントということで定着していく部分は、十分結果として私どもが言うことができるもの、イベントじゃないかと、そういう認識をしております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。もう一つ、じゃあ。

○2番（黒田 茂君） 提案というか要望なんですが、先ほど茶畠の中で叫ぶ、だからなかなか場所がないと言われました。菊川市全体を茶畠と捉えて、お茶のまち菊川なんだから、ここまちが茶畠。だから、例えば菊川の運動公園の山の上から叫んだってね、この茶畠に向かって叫ぶんだよという意味で、そういう発想の転換とともに入れてもらえば、場所には問題ないと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 要望として捉えたいと思います。

じゃあ、ここはよろしいですか。いいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） はい。じゃあ、次です。同じチャバチューですけど、「茶畠の中で愛を叫ぶ」の開催時期は適切であったかというところでございます。答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。令和6年度及び今年も行った令和7年度は、ちょうど一番茶ということでこの時期に開催をいたしました。この時期、やはり眼下に今から茶畠がもえぎ色に染まり、とてもきれいな景色の中で開催できたということで好評いただいております。

以前は秋ですね、9月終わりか10月ぐらいに開催をしていたんですけども、こちらについては、茶畠の所有者さんのはうに秋冬番の摘採の時期を少し遅らせてもらうなど、ご無理をお願いしていたことも、今回変更した理由の一つでもございます。

9月、10月というとなかなか残暑が日差しも相当暑かったこともありますので、そういうことトータルで考えると、一番茶の時期、ゴールデンウイークの前半の部分というような開催というのは、菊川市の深蒸し茶菊川茶をPRする上でも、一番いい時期じゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 間違いなく新茶の時期というのは、マッチングしていると思いま
す。ぜひともこの時期にできるように。

そのほかございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。一番茶の開催ということで、茶業とコラボしてや
られて、私も今年参加させていただいたんですけども、よそから移住されて菊川に定住し
た、商工関係でということで子どもさん連れて、茶畠のお茶摘み体験というのはすごくうれ
しくて、初めて参加させてもらって、その後、天ぷら食べてとかって言って、また感想を聞
いたら、「お茶摘みに関するイベントはすごく嬉しかったけど、叫んでいるのは何のことか
分からぬ」と言っていたので、もう少しPR必要かなと思いますが、いかがでしょう。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁大丈夫ですか。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。少し今藤原議員がおっしゃっていた
ように、下のところでそういう連動イベントということで、お茶のツーリズム、またテラ
スをかけてそこで見ていただくというようなことも併せてやったり、ご協力をいただいてい
るんですけども、少し丘のところだと、やはり上のエリアでやっていてというところで、
少し分断といいますか、そこができてしまうというところは認識しております。

その一助となればということで、令和6年度から少しちょっと上の模様をカメラに撮って、
下のところにタブレットをつけて、下の中央公園の広場の中でもご覧の様子が分かるよう
な形というのを少し改善はしたところでありますが、あそこのところはできれば、一体感とい
うところでは少し課題があるかなというところは、私どもとしても認識していますので、何
かできることがあればというところは、これからもしっかり課題として考えていきたいと思
います。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい、大丈夫です。

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 私茶業者で、その時期はとてもそこにいない状況なんんですけど、でも
やっていてくれていることが茶業者としてはうれしいんですよ。

それから、この「茶畠の中心に愛を叫ぶ」というものの元というのは、あれですよね、
「世界の中心で、愛を叫ぶ」の長澤まさみさんというか、あの辺の映画のやつですよね。だ
からそれがメジャーだったんだけど、そろそろ忘れ去られてきたので、この題名に関しての

ちょっと由来というのも、ちょっとつなげていけるように。始まった頃は、あの映画がぱつと浮かぶんですけど、そろそろ忘れ去られてきているので、何か強化策を考えていただければと思います。

○分科会長（坪井伸治君） 要望でよろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、この件はこのぐらいでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 次、藤原委員ですね。ちょっと前のほうのダブっている部分もございますので。

○6番（藤原万起子君） そうですね。同じく「茶畠の中心で愛を叫ぶ」は、継続事業としての成果は、令和8年度の事業内容に掲載がないが、継続するのか。

また、アドバイザーの起用の効果を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。失礼しました。こちらは継続事業との成果、先ほど来ちょっとお話、ご説明させていただいたとおり、知名度向上ということで成果が上がっているというふうに認識をしております。

また、令和7年度の実績を基に令和8年度以降もでございますが、開催に向けて開催する予定ということで検討しております。

また、アドバイザー起用の効果の部分でございますが、本事業ですけども、こちら菊川市出身のプロデューサーである山名清隆さんがキャベツの仕掛け人でありまして、嬬恋村で行った「キャベツ畠の中心で愛を叫ぶ」の発起人でありまして、その方のアドバイスの基に始まったものであります、こちら「茶畠の中心で愛を叫ぶ」については、山名氏のアドバイスをいただきながら運営することで、報道にも取り上げられるようなユニークなイベントとして開催することができているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。今、過去3回開催ですね。

○市長公室長（赤堀景介君） 今回含めて4回です。

○6番（藤原万起子君） はい、4回になるんですけれども、アドバイザーを置いておく理由は、彼の持っているPR活動以外には、この運営自体にはまだ必要でしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 次の質問と同じようなことかも分かりませんけど。

○6番（藤原万起子君） あ、一緒になっちゃった。本当ですね、一緒になりますね。じゃあ、取り下げます。

○分科会長（坪井伸治君） いや、ちょっと待ってください。

○6番（藤原万起子君） 取り下げます。すいません。

○分科会長（坪井伸治君） ほかにこの件に関しましてございますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、次です。私からです。アドバイザーの関係でございます。

営業戦略アドバイザーとの連携の内容について答弁を求める。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。営業戦略アドバイザーにつきましては、令和6年度も鬼石様、令和4年度に委嘱以来、鬼石さんのはうに引き続き依頼をしておりまして、営業戦略会議での助言や各課の個別事業など、14件かな、対応いただいております。

府内の連携の強化や移住定住促進に向けた施策の具体化に対する助言や、SNSキャンペーン、モニターツアーなどの市外の発信強化など、また、ふるさと納税や菊川茶の販路拡大等にも助言をいただいております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 私のはないんですけど、藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 私はもう山名さんのはうなんで。

○分科会長（坪井伸治君） ああ、そうなんだ。

○6番（藤原万起子君） 鬼石さんじゃなくて。

○分科会長（坪井伸治君） 鬼石さんじゃなくて山名さんか。山名さん継続してやっている。

○6番（藤原万起子君） 山名さんは、……。

○分科会長（坪井伸治君） すいません、ちょっとじゃあ戻ってですね、赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。山名さんについては、令和4年度チヤバチューの開催以来ずっと関わっていただいているもので、毎年当日は会場に来ていただいて、司会進行ということで務めていただいている。

やはりプロデューサーということで、人にしゃべりという部分もうまいものですから、このどこで叫ぶ人たちをリラックスさせながら盛り上げていく部分の、非常に重要な部分を担っていただいております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） はい、分かりました。現場も入っていただいているということで分かりました。

山名氏のアドバイスで、露店を出しているほうとステージのほう、そちらももう少しにぎわいがあつてもいいかなと思いますので、そちらのアドバイスのほうももう少しいただいていただけたらなと思いました。要望です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 山名氏というのは、そういうところもアドバイスをしてくれる方なのでしょうか。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） はい、そうですね、特に本イベントについて一つの役割というよりは、大きなアドバイザーという形で広く我々でも何かあれば聞いたりとか、ご支援いただくような形になりますので、今委員からおっしゃったような部分についても、また私のほうからちょっと投げかけといいますか、助言をいただくようにこれからお願いをしていきたいと思います。

以上でございます。

○6番（藤原万起子君） すいません。

○分科会長（坪井仲治君） はい、申し訳ないですね。じゃあ、この件は、鬼石さんのところはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、次に9番目ですね。移住定住ということで、織部委員、よろしくお願ひします。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。午前中とつながりもあるかと思いますけれど、移住定住の中で移住希望者への情報発信の充実の結果を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。こちら情報発信の充実の結果でございますが、こちらについては、私どもはそういったランディングページですか、様々なツールを通じて移住の情報発信を努めた結果、移住フェアとか住宅の相談会、こういったものにも参加をしたこともありまして、移住の相談件数は86件と前年度の35件から増加をし、市への関心や注意喚起、市への認知度向上とか、関心に一定の効果があったものと考えております

す。

一方で、市が関与した県外からの移住者数につきましては、令和5年度の16名に対し、令和6年度は3名にとどまっております。

この点につきましては、情報発信によって菊川市に関心を持っていただいた方が、さらにまた一歩進んで、実際の移住・定住ということに進んでいただくまでには、まだまだその距離がステップとしてあるかなという部分も認識をしております。

今後は情報発信に加えまして、中古物件へのアプローチなど、ターゲットを拡充するなど、工夫を図って本市への移住に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。

○12番（織部ひとみ君） はい、いいです。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。じゃあ、8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今その後の情報発信のことが述べられましたけども、どの媒体というか、どういう手段を使った情報発信だったんでしょうか、お願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 私どもランディングページが一番定期的に情報としてあるんですけども、あとはSNSですとか、あとは移住・定住の冊子というものがありますので、今そういうのを関係機関のほうに置いて、関心がある方は読んでいただいたりとか、またホームページからもそちらのほうを見ていただくというところが情報発信の充実しているところの取組でございます。

以上でございます。

○8番（渡辺 修君） もう一つ。

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） これって向こうの反応が知りたいような発信をしたいので、相互通信できるようなSNS、そういうところでどんな反応があるかというような、そういう方向にも持つていってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） SNSの部分については、しっかりとこれを認識して最初から開こうと思うという言い方が少しあれなんですけれども、用途面広い部分がありますので、私どもが発信した全てのところを解析すると、なかなかちょっとボリュームがあるんですけれども

ども、こういったもの、特にフィードバックとか、それに対して必要なものについては、最初からそのどのようにフィードバックとかを見ていただくところをゴールをしっかりと定めて、発信のほうもしていきたいと思います。

以上でございます。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。10月11日の名古屋で行われますフェアには、何名で参加される予定でしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。現時点では私ども市長公室の営業戦略係の係長と担当者2名で、フェアのほうに参加をする予定でございます。はい。

○分科会長（坪井仲治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 分かりました。で、提案というか要望なんですけれども、もし可能であれば、実際に菊川市に移住された人たち、家族を連れて行って、その場に実際に菊川に移住したんだよというその現物というと変だけど、そういう人たちがいれば、その相談に来た方もより現実味が帶びて、実際の生きたやり取りができるんじゃないかなと思いましたので、もし可能でしたら、そういうことも検討していただければと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、今後の検討材料ということで、よろしくお願ひします。

○市長公室長（赤堀景介君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、10番目、白松委員お願ひします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。定住人口や関係人口を増やすための菊川市の魅力とは何かということでお伺いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。多分民間の団体が実施しました地方の移住に関する実態調査によりますと、移住者が重視するトップ3は、一つが日常的な買物などに不便がない。2つ目に、都市部へのアクセスがよい。3番目が、自然豊かで身近に感じられるということでありまして、この調査結果を踏まえて、本市の魅力やポテンシャルを

整理しますと、まずコンパクトなまちに暮らしの利便性が詰まっていること、どこにでもアクセス良好であること、緑に包まれた自然豊かなまちであること、温暖な気候で冬でもめったに雪が降らないこと、アウトドアスポーツを一年中楽しめること、程よいまち、程よい田舎であることとなりまして、本市には移住者が求める要素が全てそろっているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 白松委員。

○4番（白松光好君） ありがとうございます。特に実際に寒いところで生活してみると、いかにこの菊川市が住みよいまちかというやつが、ものすごくやっぱりあるものですから、我々含めてみんながその辺の認識を深めるような、そういった情報発信を今後ますます強力にやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） 要望。

○4番（白松光好君） 要望です。はい。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今の程よい位置関係というふうにおっしゃったと思うんですけど、逆にこの中東遠地域、もしくは中部地域含めですけど、大体全部それに当てはまるんじゃないかと思っちゃうんですけど、そういう中で菊川市の主に押していきたい、PRしていきたい部分とかというのは、何か設定されていないんですか。また、そのほかの地区も、大体一緒なんじゃないのかという認識がそもそもないのかというところも伺いたいです。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。今委員申された本当にこの東海道沿線、遠州というところは、本当にそういう日本の中でも恵まれて長所が同じというところは、私ども当然認識はしてございます。

その中でやはり知名度がどうしてもこうおっしゃる掛川ですか、大きな浜松というところに劣るところがありまして、その中でも私どもの売りというのが、そういったところと比べて比較的地価が安い、そういったところよりはこちらもっと、例えば庭を持ったりとか、子育て環境でしっかりしたところとか家を建てるということができるんじゃないかなというところと、後はちょっと実際に来ていただいてのステップになるんですけど、とにかく菊川市は自分たち言われるのが人がいいとよく言われます、いい人がいますよ、そこで一遍来ていただきたい

だいて知る中で、じゃあこうだねという気がして、本当にきちんと見ていただいたところでぜひ本市を訪れて、交流していただく、関係していただいてというような方ができればということが、もう一步踏み込んだ菊川市の魅力が売りということで考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。そのほかございますか。

加茂のあたり若い方がものすごく増えておるんですけど、あの辺の分析というのはどういうふうにされておりますか。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。加茂の部分については、区画整理で合併前後ぐらいから南部第2、宮の西等できて一気に広がったというところで、比較的利便性がいいところに土地が非常に開発できる土地があったというところで、ずっとある程度の大規模分譲まではいかなくても、ある程度畠、農地のところを分譲してですね、宅地に変わってというところが非常に続いているものですから、加茂についてはやはり利便性がいいところにさらに居住地になるというキャパシティーがたくさんあったというところで、増加しているというようなところで、その傾向はまだ続いているというところを認識しているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 年齢的にはお若い方が多いということですね、新たに。

○市長公室長（赤堀景介君） そうですね。やはり年齢的にも、小学校の人数ですか、あと祭りに行くと西袋とか、そのところは本当若い方が圧倒的に多いところでやはり一番若い方が多くて、ファミリー層が多くて、子どもが多くて活気があるというところは、はい、まあ加茂が、今加茂団地が多いねというところは認識しているところでございます。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 関連なんですかけれども、ちょっとここの課ではないかもしないんですけれども、その菊川のいいところ、魅力のところで、待機児童が少ないというのが大きいところにあると思うんですけれども、加茂で待機児童が増えちゃうことってないですかね。

そこごめんなさい、課が違うのでこんなこと聞いちやいけないですけど、でも魅力の一つは待機児童が少ないというところが多いかなと思うんですけど。

○分科会長（坪井伸治君） 根本的な待機児童はゼロ。ちょっと課が違いますから。

○6番（藤原万起子君） そう、課が違う。

○分科会長（坪井伸治君） 要求は駄目です。

○6番（藤原万起子君） いや、要求は駄目ですね。すいません。

○分科会長（坪井伸治君） 大丈夫です。

○6番（藤原万起子君） じゃあ、魅力で1個入れてください。要望。

○分科会長（坪井伸治君） あ、待機児童ゼロという、そうですね、魅力のところで一応ね、上げてくれるのがいいですね。はい。

10番目はこのぐらいでよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） はい。じゃあ、次、11番目、東委員お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。定住人口や関係人口を増やすための市内外に魅力を発信しているが、定住を希望している人のニーズをどのように把握しているか伺います。
以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁願います。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。こちらまた先ほどの問い合わせでも少しお話ししたとおり、地方移住に関する実態調査によりますと、移住者は便利さ、アクセス、自然豊かといった項目を重視しているという調査結果がありまして、その調査結果を踏まえて、本市の魅力やポテンシャルを整理して情報発信をしております。

その手段としましては、ホームページとして移住・定住のランディングページを作成して、移住・定住に関する支援情報や、移住者のインタビューなどを掲載しております。

また、説明用のパンフレットにつきましても、同じような仕立てで構成した内容としてございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。先ほど委員長のほうから、加茂はどうですかという話があったんですが、西方なんかも住宅ができておりまして、即分譲したらお家が建てているという状態になっております。で、実際に私一番大事なのは、もちろん住んでしばらくしている人には、若いママたちに聞くと、菊川はどうなのって。「うん、みんな人がよくてね、気候もいいし、子育てしやすいから住んでいるんだよ」って話は聞くんですが、やはり実際3年、5年住んでいらっしゃる方にちょっと聞いていただいて、どういう住み心地の良さ、

要するに1年、2年だとまだ住みました、生活します、なんだけど、それが3年、5年って少し時間がたつと生活が落ち着くんですよね。

そういう人たちの思いというか、どういう形で住んでいて、メリットがあって、ここはよかったですという感想があると、もっとアピールできるんじやないかと思うんですけど、そこら辺の検討はしていただけますでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 要望じゃなくてだね。

○10番（東 和子君） うん、検討を。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） そうですね。今委員がおっしゃっておられた一定期間住んで馴染んでからのところで、また少し捉え方とかというのも、見え方も変わってこようかと思いますので、またそのような移住者の方が認識できれば、またそのところも声を拾っていくところもできるように工夫をしていきたいと思います。ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） 多分、市民アンケートの中でもそういう部分が表れると思いますので、そこをスポットでですね、そういうエリアの方にということで。はい。

そのほかございます。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、次の応援大使さんのところで、藤原委員お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。応援大使についてです。

きくがわ応援大使の個々のスキルの活かし方は。また、フェイスブックページの情報交換の場になっていますが、フェイスブックを若者や高齢者使用しないため、インスタなどSNS、ほかのSNSを活用しないか。

きくがわ応援大使の活用ルールづくりを考えているかという質問です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。きくがわ応援大使につきましては、大使の特製名刺をお配りをして、菊川市をアピールいただくほか、任命の際には「#私の好きな菊川」をテーマとした情報発信をお願いしております、インスタグラムなどのSNSを活用して菊川市の魅力発信に各自ご協力をいただいてございます。

また、海外における深蒸し菊川茶のPRや、動画撮影・発信に長けた大使による情報発信など、個々の専門性を活かし、それぞれの得意分野で活動をしていただいております。

また、ご指摘いただいた情報交換の場として運用しておりますフェイスブックページにつ

きましては、クローズドな環境でありますので、大使同士や市とのコミュニケーションを図る上で一定の意義があると考えております。

その一方で、若者や高齢者が利用しづらい面もありますので、若者につきましてはインスタグラムなど、他のＳＮＳの活用、またＳＮＳを使い慣れていない方に対しては、メールでの情報提供を始めております。

さらにまた、応援大使の皆さまの活動状況、こちら市として基本的には各スキルを活かしてできる範囲で菊川市の応援をしてください、ＰＲをしてくださいとお願いをしていまして、実際の活動内容というものを十分に把握はできていないということも、課題として認識しておりますので、現在アンケート調査を行って、今後の活動希望やご意見ですね、菊川市の認知度向上とか、紙のご意見等もご意見を伺うような形で考えております。

いただいたご意見を踏まえつつ、ＳＮＳの活用方法や情報共有のルールについても検討を進めて、応援大使の皆さまがより活動しやすく、それぞれのスキルを最大限に発揮していくだけるような仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問、6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。個々の活動スキルにお任せしているということなんですが、交流会が一度開催されたとありますが、応援大使同士の交流ってやはり必要だと思いますが、その応援大使が一度集まって、皆さんで情報交換をしたりとか、自分のＰＲの活動方法とか、そういう交流の場を、これ1回、EnGAWAでやったってあるんですけど、申し訳ない、私はアンテナショップってこれは知らなかつたんですけども、そういうのとかももう少し活かす方法、何かやりっ放しでそのまま放置されている感が、とても自分なんかもあるので、そういう方法はもう少し考えがあるのか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。ご意見おっしゃるとおり、私も、できたとき正直このように思ったものですから、昨年度20周年まで少し手が回らなかつたところがあるんですけど、まずは情報を共有化というところで、いろいろ意識的に本当に活動していただいている情報を、皆さんに共有していただいて、刺激を受けたりとか、こうやってやればいいんだというところで、いい意味での情報を水平展開できればというところがありますので、先ほど申し上げたアンケートとかそういったところで、ご意見とか課題等というのをいただきまして、ぜひそれを共有して、さらに応援大使というところを置き去りではな

くて、しっかり市も関与した上で、皆さんでそれぞれいい方向に刺激を受けて、菊川市のPRできるように進んでいきたいと思います。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。要望ですけれども、先ほど話したみたいに、例えば、アエルの小ホールとか、みんな一堂会して応援大使ですって、お互いに応援大使同士の名刺交換会とか、そういう企画なんかも、もしよかつたらやっていただきたいなと思います。

○分科会長（坪井伸治君） 要望でよろしいですか。

○6番（藤原万起子君） 要望です。あ、手上がった。（笑声）

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。アンケートを取るもので、やはりその声も聞いて、そこをいただければ、やっぱりそこはしっかり考えてですね、実行に向けていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○6番（藤原万起子君） 赤堀さんのを取っちゃったかもしれません。すいません。

○17番（赤堀 博君） ああ、いいえ。

○分科会長（坪井伸治君） 小学生の活動なんかを上げてくれていますんで、そちらのコーナーをおじさまも応援大使になっていただいているので、応援大使の活動をこっちのほうで上げてもらうという、おじさんたちできない方がいるもんですから、飛び道具使えない方がいますんでね、そういうところをどっかで、市のホームページにもどっか上げていただけるといいかなと思います。要望でございます。よろしくお願ひします。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） 次ですね。はい、13番目、赤堀委員です。若干、重なるところはありますけど、よろしくお願ひします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。今、応援大使の活動実績、登録実績、それと個々のスキルを活かした取組拡大に向けたということですけれども、お願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。登録実績でございますが、令和6年度末時点で288組、424名の方に登録をいただいておりまして、応援大使の皆さん、それぞれ活動をいただいているんですけども、令和6年度でございますが、こちらは都内及び市内

において応援大使との交流会を開催しまして、直接の意見交換や情報交換を行いました。

その結果、動画撮影や情報発信に知見を持つインフルエンサーの方もまた新たに大使として迎えることができ、令和6年度末から市の魅力発信にもご協力を頂いているところでございます。

本市としても応援大使さん、また、私ども含めた動画の有効性というものを強く認識をしておりますので、今後のPR活動の柱の一つとして、応援大使の方々が動画で情報発信をしていくことを、ぜひ向上させていただくことができればと考えております。

個人の活動としましては、海外の場で深蒸し菊川茶をPRしていただきなど、市の魅力を広く発信していただいた事例も確認をされております。

制度の趣旨としましては、市内外の皆さんに応援大使となっていただきまして、それぞれの関わりの中で応援していただくことになりますので、また繰り返しになりますが、アンケート等でご意見やいろんなご提言をいただく中で、より応援大使が菊川市の知名度の向上という部分で、より積極的に活動を頂けるように、これからも一緒にまいりたいと思います。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 私の近所にも常葉大学野球部の関係で沖縄に、菊川茶を持って菊川の宣伝をしながらやってくれた人がいましたけど、特にこの応援大使になっていただく方は、出張なんかで県外に出る人、そういう人が多く菊川を宣伝したら、ただ名刺をもらっただけ終わっちゃう人も中にはいると思います。

〔発言する者あり〕

○17番（赤堀 博君） ということで、今424名の方が眠った大使でなくて、活動していただくということでお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 要望でよろしいですか。そのほかございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） すみません、活動していない応援大使の石井ですが、今ちょっとフェイスブックのほうのページを見てみたんですよ。自分グループ入っていなかったから、ちょっとと藤原さんのを見せてもらったんですけど、今までで今年つぶやいていた人7人いて、発言数は結構あるんですけど、8割は1人の人がずっとつぶやいている状態で、多分もうみんな忘れちゃっていて、自分もいつか入ろうと思っていて、言い訳ですけど、入っていなかつたっていうところもあるんで、もう一回ちょっと入ってというのをやってもらえば、もうちょっと定期的に圧かけていけば活性化していくと思うので、ぜひともよろしくお願ひしま

す。

○分科会長（坪井伸治君） 要望ですよね。そのほかございますか。

1点、この応援大使424名の皆さんは、菊川市内在住者でしょうか。

○市長公室長（赤堀景介君） 県外の方でも、どこにお住まいの方でも。

○分科会長（坪井伸治君） どのぐらいの方が県外の方というか。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） すみません、お待たせいたしました。

登録状況でございますが、284名のうち、市内が112名で市外が159名ですので、市外の方が多いという状況。また、年代等でいきますと、40代の方でかつ市外の方が58名ということで、一番のボリュームゾーンということで登録をしていただいているような状況でございます。

以上でございます。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） そのほか応援大使関係はよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） 次、14番目、石井委員、お願いします。ホームページの関係です。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。ホームページやSNSの運営計画、発信頻度、KPI設定はどのようにしているか伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。まず、ホームページにつきましては、第2次総合計画の施策評価の指標としまして、ページの新規作成及び更新件数、全庁の承認依頼件数を設定しております、こちら目標値の5,500回に対して、令和6年度は7,078回で目標を達成しております。

また、SNSの発信頻度については、各部署へ積極的な情報発信を呼びかけ、令和6年度は合計で4,279件と前年度と比較しまして399回の増となりました。また、部の重点事業の中で広報や情報発信の強化の達成目標としまして、市の公式SNSのフォロワー数、登録者数を設定しております。令和6年度の3月末、年度末のフォロワー数は2万1,000人以上と設定しまして、結果は2万3,186人と目標を達成している状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。目標値の設定なんんですけど、今の発信回数と、あと

リーチした数というとこは大きなところだと思うんですけど、ちょっと情報の取得量としては少ないのかなと思うんですよ。というのは、今企業とかもＳＮＳだったりとかは多く使っているんですけど、その中でツールで標準的に例えば年齢だったりどこの地域の人がよくアクセスしているだったりとかっていうのは、標準的な機能として多分入っているはずなんですよ。

そういう中で目標値、今回の魅力発信事業というのは、目標値の設定だったり、評価するに当たっての情報の収集というのが一番課題や達成したかどうかの指標になると思っていて、そういう中でリーチのみというのは、発信回数のみというのは、ちょっと評価としては薄いのかなと思っているんですけど、その辺は今後どういうふうにデータ取りを考えていくかとかというのは方策としてありますでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁求めます。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） アドバイザーも専門性がある方で少し相談していく中で、そういった人にとか活動が多いとか拡散したとか、その方が実際訪れるかどうかって分かるような構築できるかというとこを過去で少し模索をしてアプローチしかけたところがあるみたいですね。なかなか実際そこまでやるには職員のほうも工数、作業力がかかるというところで、実際実行まで至らなかったということは少し聞いております。

今私のほうで、すみません、このインスタグラムＳＮＳ等のデジタル等の知見があり、そこまで深くないものですから、すぐできるできないなってところがお伝えできないんですけども、議員がおっしゃったようなリーチ数とか工数だけでは少し情報が薄いのではないかという部分は、やはりこれだけ今拡散とかという中では少し足りない部分もあるかなというのは、私ども課題としては認識しておりますので、またいろんな詳しい方アドバイザーも含めて知見いただきながら、より少ない労力の中で、効果的にこういった分析ができるようになというのはしっかりと検討して、こうしたことを見つけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 要するに分析した結果が成果につながらないとダメですから、サンプリングをする効果というのは重要だと思うんですけど。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今自分が言おうと思ったことが出てしまったんですけど、今鬼石さんいらっしゃるじゃないですか、あの人は多分プロなんですよ。もともとリクルートで働いていて、今も情報発信やって。あの人が一番詳しいと思うんで、市役所の職員の中でもできる

やり方というのを、ぜひせっかくアドバイザーとしてついてくださっているわけですから、そういうところの情報も発信だけじゃなくて、収集のところもしっかりと指導していってもらえるように要望してみたらいいと思います。という要望です。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。14番目よろしいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 15番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。令和6年ランディングページアクセス数0.0PVの原因と改善策、お願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。ランディングページのアクセス数につきましては、令和5年度の途中から急激に減少しまして、それまで月に1,000回以上あったものが、数十回以下となってしまっておりました。正確なアクセス回数が把握できないということで、実績は評価不能という観点でゼロとさせていただき、原因についてランディングページのサーバーの管理業者に確認をしていたところでございます。

本年度に入りましてようやく原因が判明いたしまして、原因としましては、令和5年度にアクセスの解析ツールを変更した際に、本来はランディングページ内のどのページにアクセスしてもカウントできるようにしなければならなかったのに、誤って特定のページにアクセスしたもののみをカウントするように設定してしまったため、正確な数が把握できなくなってしまったことが原因がありました。大変申し訳ありませんでした。

現在は、正しいアクセス数を把握できるようになっておりますので、今後もランディングページの適切な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） そうすると、指標の評価の部分、これは、CだとかEだとかっていうこの数字がもともと当てになりませんから、これら辺なんか注意書きでもしといたほうがいいと思います。

[「ゼロはゼロです」「ゼロでもケースによって違いますから」と呼ぶ者あり]

○8番（渡辺 修君） 状況は分かりました。

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） いろんな解析のことをその前の問題であって、今このゼロはゼロでは

なかつたよっていうことなんですけども、自分が遊びでホームページ作っていて解析ページを作ったときに、前どこのサイトに行って飛んでいった自分の今のサイトからどこのサイトに飛んだっていう入りと出のそういう解析がついていたんですよ、自分のやつ。そういうのって嗜好性を確かめるためにはとても有効だと思ったんです。そういう解析のページとかはあるんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。今現在、そこのそういった部分のデータは拾っていないのが実情であります、本編の解析でグーグルのある程度機能は本当に使い切れない、私どもが使いこなせないことにあるというところのツールでございますので、今いただいた意見とともにどんなものがこれから施策を行う上でどの部分が必要かというところはしっかり考えて、そこにアクセス解析といいますか、ホームページを訪れた人の傾向が分かる部分というのは、調べていきたいと思います。ありがとうございます。

○8番（渡辺 修君） よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今おっしゃったアナリティクス、6月に一般質問で菊川市のホームページについているということなんで、多分見ることはできると思いますというのが一つと。あと市のカウントがちゃんと機能していなかったということで、これチェックというのはどのぐらいの頻度で行っているのでしょうか。というのは、毎月見ていたら分かりそうな気がするなと思っていて、そもそも1年に1回とかしか見ませんよ、半年に1回なのかというのが知りたいです。

[「調査結果が出ている」「1年に1回じゃないですよね」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。こちらの問題が発生したランディングページなんですけども、予算がついてるのはサーバーの借り上げという部分で基本的にはサーバーを使わせてもらっているような部分というのの業務がメインとなりまして、実際このサーバーの中の確認とか更新という部分については、年に1回程度というところがメインというような作業になっております。

今回、何かしら不具合が起きたんじゃないかということで、基本的にはそれは何回も業者さんに話をしたんですけども、調べても異常がないというところで、いやそんなはずがな

いと繰り返し等の中で、日が経ってしまったので、私もちよつとそこは反省しなきやいけないなというところで認識をしているところでございます。

[「あり得ないですから」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 岡田係長。

○市長公室主幹兼営業戦略係長（岡田君） アクセス回数であるとか、そういったものについては、毎月ごと数のほうで確認している中で、その中で数がどんどん減ったもんですから、そこはおかしいという話で、業者とのやり取りがそのままはざまになって、そのときに仕様の変更というか。

[「仕様って何」と呼ぶ者あり]

○市長公室主幹兼営業戦略係長（岡田君） ソフト的なものの変更みたいなのが実際あつたのは確かなんです。その中で、今のホームページはこのソフトが果たして本当に使えるのかどうかというところも含めて、いろいろ確認をしてもらってはいたんですけども、なかなかその業者とのやり取りもなかなかうまくいかず、そういった原因でなかなか判明ができなかつたんですけども、一応今年度入ってようやく突き止めましたので、その辺の改修というか修正のほうは済んでいる状況で、数のほうの確認のほうは、毎月ごとの集計のほうは始まっておりますので、すみません。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 毎月見ているということで安心したんですけど、このぐらいの現象を発見するのに1年かかるような業者なら、交換したほうがいいんじゃないのかなと思ったところが一つと。あと、魅力発信事業って時期的によって結構流動的に変わる部分っていうのは大きいと思うんで、こういう数値のところというのは、毎月会議とかは、やられたりとかしているんですか、この議題について、魅力発信というテーマについて、何か課で話し合ったりとかする会議とかあったり、設定されてたりするんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 何か結果をもとにということじゃなくて。

○7番（石井祐太君） 今の例えばホームページのリーチがこれだけだったからどうだろうとかっていう話し合う場みたいなのがあるかないのか。

○分科会長（坪井伸治君） 例えば毎月のアクセス数なんかを反映して、じゃあこれちょっと違うもうちょっと頑張らにやいけん、そういう会議をされていますかということでいいでしょうか。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 私どもその数を求めるというところで、定例会議というよりは、月ごと数字は入れているものですから、その中でほかの目標としている例えばフォロワー数の数じゃないんですけども、合わせてその数が伸びていったりとか下がっていったりとか、そのところは問題提起という部分で、私ども室長の私とか係員の担当でその情報は認識して、進捗は把握は毎月のその節目のところで把握するようにしているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

多分増えたところが一番重要だと思います。増えた要因を次につなげていくというのが多分。

〔「切られたら変です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 次に、16番目の石井委員、よろしくお願ひします。

○7番（石井祐太君） 各イベントがどれだけメディア露出・SNSの拡散につながったかをどう測定したかということを答えていただければ、あれなんですけど、一応お答えを求めます。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。メディアの露出につきましては、令和6年度のテレビ放映件数は91件、新聞への掲載の数は315件となっておりまして、多くのメディアで市のイベントや施策等を取り上げていただいたと認識をしております。また、SNSの発信及び拡散状況につきましては、先ほどちょっとお話をとおりですが、例えば少し認識しているところですと、こちらで行ったイベント「茶畑の中心で愛を叫ぶ」につきましては、フェイスブックのリーチ数は441件、インタラクション、いいねの数等は25件、インスタグラムのリーチ数は3,028件、インタラクションは101件ということで、数を抑えてはございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○7番（石井祐太君） いいです。

○分科会長（坪井伸治君） 次、17番目、地域おこしということで、渡辺委員、お願ひします。

○8番（渡辺修君） 8番 渡辺です。地域おこしで、令和7年事業予算、令和6年比195.5%増の増額背景、特に新規、地域おこし協力隊活動奨励金の見込み効果は、お願ひしま

す。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。令和7年度事業費の増額は、ほぼイ
ニヨールで地域おこし協力隊の任用に関わる経費でございます。隊員への報償費をはじめ、活
動経費また隊員募集支援業者の委託金、サポート業務委託金ということで、関連経費も含め
ますと422万8,000円が増額となっていることによるものでございます。

また、これらの経費は全額が特別交付税による財政措置の対象となりまして、また、こち
らの見込まれる効果でございますが、専門性や外からの視点を活かした情報発信をすること
で、外部の住民に地域の魅力が伝わり、認知度の向上や交流人口、関係人口増加のきっかけ
となることを期待しております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。次、もう一つ、地域おこしで、東委員、お願
いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。同じく地域おこし協力隊が今年度9月から活動予定
しているが、市として地域おこし協力隊にどのような活動を期待しているか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。地域おこし協力隊につきましては、
地域おこし協力隊員の専門性や外からの視点を活かして、市外の人向けた魅力発信をして
いただく予定です。具体的に市の魅力を隊員自らSNSで伝えてもらったり、またそれを動
画もつくっていただくことを考えております。ちなみに地域おこし協力隊、最短で今年9月
からの活動予定でありますが、募集を行ったところ、複数の方から応募いただいておりま
して、その方の書類選考や面接ということで、これからちょうど最後の面接を行うところとい
うこともありますし、予定が少しずれ込んで11月からの採用というところで動いているとこ
ろでございますが、多くの方に応募とか、問合せも含むとかなりの数、20名を超える数をい
ただいておりますので、今回募集をさせていただいて、非常に反響があったというところで
認識をしてございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番です。すみません、今の課長の方から専門性をというような言葉をいただいたんですけれども、どのような専門性があるのかお聞きします。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 私ども、公募した中で、はい、それともお越しの中で、可能であれば、SNSとかを使った実績があるということで、インスタグラマーではない、そういう形で発信実績等もこちらの求める人材として指定をしているところでございます。全く経験がなければダメということではなくて、地域にかける思いとか総合的に判断するところでありますが、望ましい条件でSNSを使った情報発信の実績がある方とありますので、そういう観点で、SNSをやったことがなくても、自分からもそれを使いこなして発信をしている、そういう方がさらに外からの、菊川を外から見るという観点で発信していただくという部分で、また我々とは違う情報発信ができる期待をしているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。10番 東委員。

○10番（東 和子君） すみません。もう一つ確認させてください。そうしますと、SNSで情報発信のできる、また情報発信をしようとする方を対象の方が専門性というふうに理解すればよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 最低持ち合わせたスキルがそういうことですかという質問ですかね。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） お見込みのとおり、そういう方が地域おこし協力隊として任用できればというふうに考えているところでございます。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。今回11月からの採用を予定されているということですけれども、まず初めに、初動からどのような活動を期待されているのかお願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を受けます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。少し菊川というと田舎のほうもあって、秋口のお祭りとかイベントって10月から11月にかけてですけど、特にお祭りがあって、その秋のお祭りが終わったら、いろんな地域での文化祭とか、地区センター祭りとかってイベントもありますので、1つ地域の中で活動してもらう、取り上げてもらうには、そういうイベントを取材してもらうのもよろしいかなと思いますので、またそういうところを情

報共有しながら、取材に回ってもらうことができればと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） はい、どうもありがとうございました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。といいますと、例えば、課をまたいで一緒に活動していただく、例えば商工とか、一緒に活動していただくとか、観光協会さんとかと一緒にとか、そういう連携も考えてらっしゃるんですか。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。市の魅力というところで、私どもだけではございませんで、いろんな文化財とか、教育、いろんな部分というところと連携しながら、こういった面白い素材があるとか、いろいろと教えてもらいながら、案内してもらつて勉強していきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 席ですね、居場所はどちらになるんでしょうか。机をどこに置くか。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。今回、地域おこし協力隊はあくまで委嘱という形で、ミッションをお願いする立場でありますので、こちらから指定はできない状態であります。基本的にはその方が、市役所の方にフィールドで活動してもらうようになるんですけども、当然バックアップとか連携していかなければいけないので、市役所に来た時にはここで作業できますというスペースはしっかりと確保をして、ご利用いただく場合はご利用いただく、そんな形で考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 確認です。藤原です。自発性、それから自らの活動をメインに期待するという感じになりますか。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） お見込みのとおり、またその方の知見とか意欲を活かして、私どもと違う角度で発信をしていくところが、ねらいとするところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） 大丈夫です。いいです。

○分科会長（坪井伸治君） かなり要求が高いみたいな感じですか。あまり負担をかけないほうがいいと思うんですけど。どの程度のあれですか。先ほど言わわれているんですけど、成果を求める部分でですね。イベント、お祭りとか参加をされて、その様子を伝えるという部分はあるんですね。

赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。私も公募かける際の募集要項の中で、1つの参考の例ということで、想定をする投稿の頻度でございますが、1つの目安として、写真とか画像の投稿が月に8回、1分程度のショート動画を月に4回、これを1つの目安で活動を想定をしているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） あと応援大使はこの人ですよというか、その辺のPRは市の方でやっていただけるんですよね。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。私どもでまた、地域おこしの任命になりましたら、またそこのPRですとか、そこそこは市の公式でももちろんしっかりとアピールはさせていただきたいと考えております。

○分科会長（坪井伸治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） すみません。ちょっと確認をさせてください。応募要項の中に、インフルエンサーとして活動していただける方を募集する、今の政策の先ほどの専門性の話だと思うんですけども、その応募要件の中の5番目に協力隊の活動後菊川市に定住しようとする意思のある人というのに書いているんですけど、先ほど委員長のほうからも非常にハードルが高いじゃないかというんですが、ここにしっかり応募要項、状況を書いている、これはどういう形で対応するのか教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長です。応募要件のこの協力隊の活動後菊川市に定住しようとする意思がある人。地域おこし協力隊の国の定めた、総務省の、そういった都市部の住民が地域に来て協力してもらうとか、定着してもらうとかの狙いでありますので、そもそも私どもに求めているところでありますが、菊川市に定住するというところについては、全くかかわりないところから来るという部分を人を想定していますので、私ども行政としても、そこは一線を引くのではなくてサポートをできる限りしていきたいというふうに考えており

ますが。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） では、この件はこのぐらいでよろしいですか。

次、11番目は私でございます。モニターツアーについてです。モニターツアーの詳細はと
いうことで答弁を求めます。

赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。こちらはモニターツアーでございま
すが、市外や県外在住の方を対象にＳＮＳのモニターツアーという形で実施をいたしまして、
そちら3組7名の方にご参加いただきました。今回、移住だけではなく菊川市の魅力を気軽に
体験していただくことで、市の关心や好感度を高めることも目的の一つとしております。

ツアーハーは市の公式ＳＮＳでの告知により参加者を募集しまして、参加者の方々は当日、赤
レンガ倉庫の見学とそこでの呈茶サービス、黒田家代官屋敷での梅の鑑賞、いちごの食べ放
題、さらには、緑庵という空き家のリノベーションをした宿泊施設、こちらの事例の御紹介
など、多彩なプログラムを通じて市内の観光資源や文化にも触れていただきました。

参加者から、菊川市をもっと知りたいと思い参加した、まだ知らない場所を楽しめてよか
ったというような声も寄せられまして、特に赤レンガ倉庫など、歴史文化資源が印象に残っ
たという意見をいただきました。参加者全員がまた参加したいというお声をいただきました
ので、満足していただけたというところでございます。

さらに、移住に関する質問では、子育ての環境ですとか、交通の利便性、仕事の有無とい
った要素を重視するというような意見も寄せられまして、今後の移住・定住施策を進める上
での参考となる意見をいただくこともできております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 今、移住に関して子育て、利便性とかそういうことを皆さん気に
されているということで、それに対して菊川市は、及第点に達しているという感想は皆さん
されていますか。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 基本的にすごいいい町だねということか、こんなところがあ
ったんだというところの、すごい好意的な声をいただいているものですから、菊川市ってな
かなか目立たないけど来てみるとすごくいいところだねというところで認識をしていただい
たかなと考えているところでございます。

○分科会長（坪井伸治君） それでは逆に、ちょっとここはつらいねというところ、そういう

御意見がございますか。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 今回菊川市ってことのツアーノで興味があって、関心があつて参加していただいたということもあると思うんですけども、特段ここがこうなればいいとか、そういう声はいただいているというふうに認識をしています。

○分科会長（坪井伸治君） そのほか、ございますか。よろしいですか。

じゃあ最後でございます。織部委員、よろしくお願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。今の部分のところも入っているかと思いますけれど、関係人口の拡大等を目的としたモニターツアーノ、ビジネスコンテスト入賞者と市民及び市内の事業者と意見交換することが、効果的なPR活動の土台づくりが図られたとありますが、どのような意見が出たのか伺います。ちょっとそこ重なっているかもしれません。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。こちらの関係人口拡大のモニターツアーノでは、ビジネスコンテストで最優秀賞を受賞したOmisaさんを含む5組の参加者が集まりまして、市内の事業者と交流しながら、本市をフィールドとしたビジネス展開の可能性を探っていただきました。

実際にお茶工場さんを見学していただいて、そこの事業者さんと意見交換等する中で、茶業界に関する議論が活発に行われまして、参加者からは生産者のリアルな声を聞くことで、ビジネスのヒントが得られた、価格や相場についての話が参考になったといった声が寄せられて、実際の生産現場や業界の課題を直接学ぶことで、事業構想に活かせる知見を得られたと聞いております。

また、幅広い考え方で触れることができた、個性の際立った個人の方とつながれたことが有益だったというような声も寄せられまして、市内事業者との具体的な事業連携の可能性についても、前向きな意見交換がなされたということで、参加者からは今後も継続的に情報交換を行いたいという意向も示されているということでございます。

今後も今回のモニターツアーノを通じて、事業者、ビジネスコンテストの参加者が相互理解を深め、今後の事業化や持続的な交流につながる具体的な成果が今回こういったことで見られたものと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） どうもありがとうございました。再質問ございますか。12番 織

部委員。

○12番（織部ひとみ君） 私も今後のこととも考えて、やはりこのモニターの今後も何回かやつていただきて、菊川のいろいろな茶業に対する理解もしていただくために進めていただきたいと思います。これは要望です。

○分科会長（坪井伸治君） そのほか、ございますか。よろしいですか。そうしましたら、事前通告書による質問、質疑は以上でございますが、全体におきまして、皆さんから、関連質疑というんですか、ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。通告していないので難しいかも知れませんけれども、この魅力的なまちづくりを進めていくために、チャバチューとか、今度、地域おこし協力隊も前回来てくださった方は、火剣山とか、一生懸命やってくださって、火剣山の発展とか、いろいろ努めていただいたんですけども、次の一手を何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。次の一手、基本、シンプルに考えるたちでして、やはり基本は、菊川市というのは本当にこんないいまち、いい方いらっしゃるのに、知られていないというところ、知名度、まだまだ、私ども積極的に情報発信していますけれども、まだまだ足りていないというところ、その一方で、菊川の応援大使ですとか、今あるツールも、ちょっとすみません、反省を込めてお話をさせてもらったんですが、しっかりと使いこなせていないとか、機能するというところの活性化が、まだちょっと足りていないところがありますので、まだそういったところ、かかわる方々の声を、しっかりと聞いて反映していくことで、より効果的に、今、行っていることを、より効果的にできるようにというところで、まずは進んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。ということで、一度、基礎固めをもう一度やり直してということということで、菊川が大好きだから議員になった人たちがここにいっぱいいるので、また、議員の活用も考えていただいてもいいかも知れません。要望です。

○分科会長（坪井伸治君） ちなみに応援大使登録をされている方は——ですよね。取りあえずそこから。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。いろいろと、資料とか情報ありがとうございました。

魅力発信については、非常によく、自分が議員になって言うのもあれですけど、魅力があまりないと思っていて、菊川市自体には。そういう中で、必死にいろいろ魅力を探してもらって、やられているところがすごいなと思って、いつも見させてもらっているんですけど、やっぱりこの情報というのは、これから非常に重要になってくるので、その収集のところをしっかりとやっていってもらいたいなというのと、あと、もう一つ質問なんんですけど、職員のほうで、情報とかに関しての研修だったりとか、情報ツールの取扱いだったりとか、そういうことの研修だったりとかというのは、受けたりされているのか、というのを伺いたいです。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） やはり、私ども担当課だけが頑張っている限界がありますので、それを各職員個々に広げることが大変重要ということで、各課1名委員ということで出してもらって、広報や情報発信に係る委員会を作っております。その中で年に数回、まずは情報発信、菊川市はこんなツールがある、というところの基本のところからやって、あとはホームページの研修ですとか、年に数回府内研修というのを行って、広報の輪が広がるようにしております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） ありがとうございます。引き続きそれを進めていってもらいたい。あと、要望ですけど、さっき菊川の魅力って何なのかって言ったら、いわゆるこの地域だったらどれも当てはまるから、もっと菊川市としてとんがっていってもらいたいなと思って、それをちょっと要望したいです。

○分科会長（坪井伸治君） とんがって。

○7番（石井祐太君） 特徴を出していくということで。

○分科会長（坪井伸治君） 要望ということで。ほかにございますか。

ちょっと1件、事業コストの分析のところなんんですけど、前年比でこの評価をやっておるんですが、前年より下がればということで。ただ、事業規模を拡大していると当然コストがかかるものですから、ほかの事業もそうなんんですけど、この辺の考え方というのはいかがなんですかね。事業規模を大きくしますと、コストとしては、かかる費用は上がるんですけど、それは規模を広げたからということで。この数字だけ見ると、なんか変な感じ。どうなんでしょうか。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） やはり事業を充実していくと、コスト、どうしてもかかるのは

避けられないところなんですけども、例えば、この中でも既に行ったもので、例えば、県の市町村振興協会の交付金を活用して、一般財源をなるべく使わないというのは努力しているところと、あと、7年度から地域おこし協力隊ということで、ある程度大きな金額になるんですけども、こちらも特別交付税の対象になるということです。なるべく一般の財源を使わない形で取り組んでいければというところを考えているところでございます。

○分科会長（坪井伸治君） そういう企業努力が入っているということですね。

○7番（石井祐太君） 下げるのがいい評価というのはちょっと違うんじゃないかなと思っちゃいますけど。

○分科会長（坪井伸治君） あと、我々の事業評価の中でも、次年度以降のところで拡大するのか、縮小するのかというところが重要なファクターになっていますので、先ほど次の一手は言われたんですが、加味しまして評価させていただきます。ということでおよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） これで終わっていいですね。

以上で菊川市魅力発信事業に対する質疑を終了いたします。

執行部の皆様、ここで退席となりました。ありがとうございました。

○分科会長（坪井伸治君） 休憩を閉じまして、事業評価に関する討論を行いますということで、自由討議になります。よろしくお願いします。

○7番（石井祐太君） 7番石井です。チャバチューなんんですけど、開催場所ですね。なんかあそこしか、今、ベストなとこないみたいな感じだったんですけど、なんかもうちょっと小笠とか、あっちのほうとかでないのかなという、ちょっと捉え方、さっき黒田委員からもありましたけど、捉え方次第でどうとでもできる部分も、結局、開催側の意思次第なのがなって思うところもあるんで、もっとその辺を拡大していって、ほかのイベントとか、例えばウォーキングとかと絡めるとかね、もし交通のところに問題があるんだったら。ちょっとその辺のアイデア出しちゃうのは今後していってもいいんじゃないのかなというふうに思いました。

○分科会長（坪井伸治君） 参加人数のところと。

○7番（石井祐太君） そうですかね。参加人数。

○分科会長（坪井伸治君） 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） チャバチューの今のことに限定しちゃうとそこなんんですけど、実は茶園関係で使っているので、秋に古谷原のあの一帯を使って、太鼓やら何やら茶園の真ん中でやるっていうのもあって。

[「どこですか、それ」と呼ぶ者あり]

○2番（黒田 茂君） 古谷原で。

[「古谷」と呼ぶ者あり]

○2番（黒田 茂君） アロエがあったところのこっち側。

[「南風園ね」と呼ぶ者あり]

○2番（黒田 茂君） 南風園があったところで、たしかテレビ中継もされていたんですよ。

自分はシート板積んでいるもんで、摘採機で横を走って、やっているなと思ったんですけど、結構しっかりやっていて、たしか、そういう意味でいろんな茶園を使うことに関しては、ほかの事業も併せてはやっているということなんです。ですので、そういうこともやってるので、多分、柔軟にいろんな場所のことは考えられるんじゃないかなとは思っています。

○分科会長（坪井仲治君） そこは場所的に、でも、参加人数を増やすことにはならない場所でしょうか、ちょっと。

○8番（渡辺 修君） そうですね。

○分科会長（坪井仲治君） 今、事業規模というか、その規模のところで参加人数がどうなっていう話を黒田委員が言われて、そこを石井委員がフォローしてという。

○7番（石井祐太君） 拡大するなら、していくんだったらね。

○分科会長（坪井仲治君） 渡辺委員が狭いところに行こうと。（笑声）

○8番（渡辺 修君） 周りに駐車場ならたくさんあるの。

○分科会長（坪井仲治君） 2番黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 今、渡辺委員言われたように、古谷原とかああいうところでやって、それをドローンで撮って、チャバチューとか叫んでいるのをドローンで撮って、それをユーチューブなりSNSで発信して、それを何人の人が閲覧したかっていうほうが当日参加人数よりもそっちのほうが大事じゃないかなと。今後、発信するに当たっては。それによって、深蒸し茶だったり、菊川茶をアピールする、そこにつながるんじゃないかなと。当日の人数を求めるんじやなくて、その後の。

○分科会長（坪井仲治君） 情報発信の分。なんか先ほど、事業規模とか人数は妥当かという話を質問されたもんで。

○2番（黒田 茂君） 今は、その渡辺委員の言われたことから。

○分科会長（坪井伸治君） こっち言われたことから。でも、人数も増やしたいのは。

○2番（黒田 茂君） そうですね。こんだけのお金をかけるんだったら、もっといいことができるんじゃないかな。

○分科会長（坪井伸治君） 例えばドローンみたいなのと画面を置いといて、中央公園じゃなくて小笠ですね、あるじゃないですか。

○6番（藤原万起子君） セントラルパーク。

○分科会長（坪井伸治君） セントラルパークに集めて、画像をそのドローンの画像を映してとかね、そういうふうに、なんかお茶を売ったり、イベントとくっつけてって。そうすると、人数としてはもう1,000人規模ぐらいは簡単にいけるでしょう。

○10番（東 和子君） 10番 東です。人数を増やそうとなると、私たち、やっぱり歩いて現場に行くというのが無理なんですよ。例えば、シャトルバスみたいのをやってくれるとか、じやなきや、駐車場がないと無理なので、やっぱりそこら辺も加味して、要するに、人数を増やしたいっていうことはそういう、そこに到着するために交通手段がないと無理なんで、そこもちゃんと考えていかないと、ただ、一方的に人数少ないからって、徒歩で行ける範囲でやってくれるわけじゃないので、もうそこもちゃんとしっかり考慮するべきだと思います。

以上です。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 今の駐車スペースね、借りているところ。イベントの規模の部分とそのイベントをいかにそれをクリアするんだという、この2通りですね、今のところの意見で。

○12番（織部ひとみ君） 発信だったら、その先、ドローンとか。

○7番（石井祐太君） 石井です。応援大使のところなんんですけど、やっぱり応援大使同士でのコミュニティだったりとかつながりというのは重要なのかなと思っていて、やっぱり一人で発信していこうとすると、結構気が重いというか、なんか何をしたらいいかよく分からないしというところがあるんで、こういうのを、例えば商店街と協働して、飲みながらね話をして、ついでに商店街にちょっとお金、飲み屋にお金も落としつつ、仲間意識も醸成できるみたいなイベントを市のほうで仕向けてみたりとか、そういうちょっとコミュニティづくりからまずは行つていったほうがいいんじゃないのかなって思いました。フェイスブックのグ

ループだけじゃちょっと。入っていないし。

○6番（藤原万起子君） 追加しておいていい。

○7番（石井祐太君） 一人しかつぶやいていないし。

○8番（渡辺 修君） フェイスブックとインスタ関連して、フェイスブックからインスタに上がる。

○7番（石井祐太君） とかね。逆も。

○分科会長（坪井仲治君） 今、チャバチューが出て、応援大使が出てきました。

ランディングページへのアクセスに関しては、システムの不具合ということではいいんですけど、でも、一応サンプリングは毎月しているということですね。それで、それを反映しているこうというんだけど、ちょっと長すぎたんですね。

○7番（石井祐太君） そんなに重視しなかったんでしょうから。

○17番（赤堀 博君） 応援大使って決まったの。11月とか、決まったの。

○6番（藤原万起子君） 応援大使じゃなくて地域おこし協力隊。

○17番（赤堀 博君） 地域おこし。

○分科会長（坪井仲治君） まだだね。

○6番（藤原万起子君） まだ最終面接って、さっき言っていましたよ。

○分科会長（坪井仲治君） これから面接だ。

○6番（藤原万起子君） 11月から。11月中に就いてもらう。

○10番（東 和子君） 1人なんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 2人。

○6番（藤原万起子君） 9日は1人で、もう一個、どこかで募集していましたよね。

○分科会長（坪井仲治君） 2つ、2つ。違う課だけど、2人。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 地域おこし協力隊の部分なんんですけど、ミッション、さっき、あまり厳しくするとかわいそうというところもあったんですけど、頻度が、写真・動画投稿、月に8回と1分程度のショート動画月4回って、これはどうなんでしょうかね。自分、週3回ぐらいと週8回とか、月に、これ、給料出ているんですよね。

○分科会長（坪井仲治君） 費用明細が上がっているから、それなりにしている。

○7番（石井祐太君） ですよね。ちょっとこれ、優し過ぎませんって、逆に思っちゃうんですけど。

○分科会長（坪井仲治君） そっちのほう。

○7番（石井祐太君） 1分程度4回ですよ、月。週1ですよ。

○4番（白松光好君） 29万1,000円。

○分科会長（坪井伸治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 今、石井委員の意見に本当に同感で、私の、個人というか、個人で仕事をやっているもので、すごく伸びている会社があるんですね。そこに、先月、突撃取材を行ったんですけども、「何でそんなに伸びているんですか」と言ったら、毎日インスタ上げていると。とにかく毎日、会社の中でも、誰か一人、必ず一つ上げるように。やっぱり、そこで網目のようにして情報発信する。それが、すぐには実らないけど、それが今、実って、安定的な経営につながっていると。

やっぱり菊川の応援大使に入るんであれば、応援大使。

[「地域おこし協力隊」と呼ぶ者あり]

○2番（黒田 茂君） だったら、本当に最低1日1回は何かしらアップするのはミッションでもいいと思います。それぐらいやってもらわないと、費用をかけているので、と思います。以上です。

○6番（藤原万起子君） 回数少ないね。それだけじゃないけど。

○分科会長（坪井伸治君） ほかのところで。

○8番（渡辺 修君） 定住人口。

○分科会長（坪井伸治君） 移住・定住のところで何かありますか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。移住・定住だけに限らず、とにかく魅力の発信ということで、あらゆる手段を使って回数を多く発信していく必要があると思います。その中で、菊川ってこんなにすばらしいまちなんだよということで、それに引っかかって、じゃ、ちょっとのぞいてみよう、ちょっと体験宿泊してみよう、じゃ、移住しよう、そういうふうな形で発展してくると思いますので、とにかく情報発信の回数を多くしていく必要があるのでないかなと思いました。

○分科会長（坪井伸治君） 先ほどの黒田委員と一緒に、企業の更新インターバルが短くて続けて発信する。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 同じくなんんですけど、魅力発信の中で、ほかの市の方からお話しすると、菊川っていいよね、コンパクトシティだよねって言ってお話がありました。

要するに、駅もあって、東名もあってっていうんで、国道もそんな遠くないし、アクセスも買物もいいし、教育も病院もっていうことで、そんな話を聞くと、よそから見た観点と、

当然生活している視点と全然違うので、やはりそこのよそから見た人たちの話も参考にしながら、もっともっと魅力を発信する材料が出てくると思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） その方はどこにお住まいの方ですか。

○10番（東 和子君） 千浜。

○8番（渡辺 修君） 千浜か。確かにないな。

○分科会長（坪井伸治君） ここででも高橋とかあの辺の方はどういう発想、あそこについてどういう発想をするかというのを。菊川のこのエリアだけですよね、全体捉えているんじやないですよね。

○10番（東 和子君） でも、ほかのとこから考えてもそうじゃないかなと。高橋や南じやなくて、小笠になるってなんか。

○分科会長（坪井伸治君） 逆に、小笠の人たちって。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今のお話で、小笠の人たちって、逆に、そういう結構、よく言うじゃないですか。駅があって、高速があって、菊川の魅力だよって。小笠の人たちは、なんかそこについてどう捉えてるのかなって。

○8番（渡辺 修君） それが、もう全然今、違っていて、魅力ってさ自分が使うじゃない。自分が使うじゃなくて、外から来やすいまちだよっていう魅力を感じているとすりやね、駅を通じて来れます、東名で来れます、国道で来れます、飛行機乗ってちょっと来れば来れます。だから、自分が行くんじやなくて、外からここに寄るに関して、すごくいいまちだよっていうふうに考えるほうが多いんです、私は。

だから、自分が行きに関しては、車がありやどこにも行けるもんで。駅に行ける、新幹線のところに行けるっていうなどから、別に菊川に住んでいても、小笠に住んでいても、大きく、使うに、そんなに変わらないだろうと。

来てもらえるのがすごく魅力っていうか、あるよ。空港来たらまず一つのその東名のあそこのところから降りて、ホテルルートインとくれたけの2つに、大体一回、中国の方とか泊まって、そこから東にも西にも行くから、集まるところとして、アクセスの発のエリアになっているから、いいよっていうふうな感じを自分は持っています。

○7番（石井祐太君） じゃ、今まで。今の、確かに、言われてみてそうだなって思ったこと多分にありました。

そういう中で、菊川の魅力づくりっていうのが、そういう方向にかじを切っていくってい

うまちづくりだったりとかっていうのも必要になってくるんじゃないのかなと思ったので。

今は主に、よさっていうのを外部に発信していくっていうところで、お茶だったりとか、そういうところだけじゃなくて、今度はそういう外から来て、中継としての役割の部分をもっと重点的に開発だったりとか、まちの方向性として見ていくっていうのも魅力につながるんじゃないのかなって、今の話聞いて思いました。魅力のおもしろさじゃないですか。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。外から菊川のよさを発信していくというか、私たち一人一人が菊川の魅力を再認識するっていうこと、ここみたいに。何にもない菊川じゃなくて、いっぱいある菊川を皆さん認識できるようなふうになれるといいなと思います。

○分科会長（坪井伸治君） 住んでる人がます。

○6番（藤原万起子君） 住んでいる人が。住民が。

○分科会長（坪井伸治君） でも、住んでいると魅力ってなかなか分からぬ。

○10番（東 和子君） 不便さがなかつたら、それはプラスだよね。

○分科会長（坪井伸治君） どっぷりつかっちゃうから。

○6番（藤原万起子君） どっぷりつかれるというのが魅力なんだけど。

○12番（織部ひとみ君） そうそう。何もないのが魅力って言う人もいる。

○10番（東 和子君） 男性だったら、仕事してるよね。女性は朝からずっとうちにいるわけっていうか、男性は外に出るから、女性ってうちにいて家事をやったりするときに、いろんな子育てしながらっていうと、楽っていうか、すごく便利いいよね、生活しやすいしね。

○分科会長（坪井伸治君） だから、もっと便利のいいところはあるはずですよね。

○8番（渡辺 修君） 知らなきや損です。

○分科会長（坪井伸治君） いろんな要素があるから難しいでしょうけど。でも、これ、魅力発信をするっていうのは何の目的かっていうと、交流人口を増やして定住を増やしたりっていうところにつなげないと絶対駄目なんだよ。

○4番（白松光好君） そうなんです。

○分科会長（坪井伸治君） ただ、居住エリアっていうのは、もう駅周りと南側はセントラルパークの周り、あの辺り、2か所なんですよ、居住エリアは。それ以外はもう居住エリアってないんですよ。将来ね。我々のところもそうですよ。内田地区もそうなんですけども、家はなくなるというか。

○10番（東 和子君） もう、これからそうなるのかね。

○分科会長（坪井伸治君） そういう開発を国も進めていますから、さっきのコンパクトシティの話がそうなんんですけど、それでないとお金が出ませんと、もう既に出ない状態になってしまいます。

○8番（渡辺 修君） だから、出やすいまちではある。その国の政策に沿って無理すりやつくっていけるまち。

○6番（藤原万起子君） まちだね。じゃ、モデルまちにしてもらいましょう。

○分科会長（坪井伸治君） まだまだそういうふうには、土地があるから。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 黒田です。この委員会で小谷村に行かしてもらって、菊川でよかったですって思いました。あの村だったらちょっと、なかなか厳しいなって思いながら。

ただ、情報発信とかね、それは菊川よりも小谷村のほうが外には出しているような気がします。

やっぱり、困ったときのばか力じゃないけど、やっぱり、それを強く感じているかもしれない。菊川市は割と温暖でのんびりというか。まあいいか、何とか生活できるやつっていうのがあるんで、まだまだ弱いと思うんですよ。なんで、情報発信とか、そういうのを呼び込む力も小谷村とかそういうのをもっと勉強したほうが、ふるさと納税も何十億というのを過去に取っていたとか、そういうのもちょっとびっくりした部分もあったりして。

一番びっくりしたのは、帰ってきてから、広末涼子の彼氏のレストランが小谷村にあって、2年くらい前にオープンして、つい最近、閉店したっていうのがニュースになっていて、ああ行きたかったなっていうのが、そういうのも、うまくそういった人を呼び込むというか、そういうのも村の力というか、あるのかなって思いました。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） あそこはもう、本当に観光に生きるまちですからね。

○8番（渡辺 修君） 話それで、小谷村からの魅力という、ちょっといいですか。

あの視察に行って、菊川の魅力ではつくれないんじゃないかなと思ったのが、夫婦が古民家をやっていたんですけど、それが指定管理のということで。

ただ、それいいなと思うんだけど、菊川で観光でやったとして、それが認められるかどうか、そういうのやっていいのみたいな話になっちゃっていかないかなっていう。

菊川は魅力として観光がちょっと弱いですよね。それで、結局、市が用意して指定管理者で観光のために尽くしてくれる人を3件、3夫婦くらいで、これが菊川のいい、落ち着くところがあるってね、富田のほうが涼しいじゃんね。あっちのほうにつくってとか、そういう

ことができたらいいなと思うけど、2,000人、3,000人のまちでそういうことをやってもいいだろうけど、4万7,000人を育てていかなきやいけないまちで、そこに特化したような優遇されているっていうような人を置くのが、ちょっと反発を食らっちゃうんじゃないかなとか、ちょっとすごく問題があって、このくらいの、菊川の魅力はあるんですよ、4万ちょっとの人口で、まあまあいいんだけど、財政的にも苦しいけど、小さいようの自由度もちょっとないなっていう、一番ちょっと、市が頑張るに難しい大きさのまちだなっていうことは思うんですよ。

ですので、これは魅力をつくっていくためっていうことを、やっぱり今、これ、魅力発信というのは、人口大きくても小さくてもできることなので、いろいろ小さいまち、大きいまち見て、大きいまち見て羨ましいなって、前に袋井とか磐田を見たときには、小笠じや菊川じやできないと思ったこと、小谷村行ったら、小さくてこれならできるっていう魅力、こここのどこでやれるのは魅力、このここは絶対できる。強く今、これをずっと今、1時間半やつたら、知らないことがいっぱい出てきて、すごい勉強になって、これ、いけるなっていうふうに思ったので、知恵を絞ればできることをぜひ頑張って菊川を盛り立てたいなと。石井君が菊川が魅力があるということを思ったら、もうそこで解決します。

○7番（石井祐太君） さらに頑張ります。

〔発言する者あり〕

○7番（石井祐太君） 今、本当にちょうどいいまち、ちょうどいいまち、中途半端なまちなのかなというふうに捉えているんですけど、前回の一般質問で須藤さんが駅北の開発のことで何か特色出していかないかっていうときに、駅を新しくして人が来たら考えます、人が来たら考えると。来ないよと思いますね。なんで、そういうところに、自分がさっき尖ってほしいって言ったのは、多分批判があるんですよ。そんな来るかどうか分からない事業にお金をかけたりとかするっていうことは。でも、それをいとわない絶対的な方針だったりとか方向性というのを行政が示していってくれないとどうにもならないですよ、多分。だから、何となく住めて、何となく困らないまちでいいなら、それでいいと思いますけど。それである以上は、ちょっと魅力っていうのはなかなか難しいんじゃないかなっていうのがちょっと自分の感想です。

○分科会長（坪井伸治君） 投資をしないと人が来ないということですね。

○7番（石井祐太君） そうですね。

○分科会長（坪井伸治君） 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。座談ですけども、すいません、座談で。今まで、私たちが打ち上げてきた菊川が、まず何もない菊川、でも幸せな菊川というのと、食肉センターができる前に、肉のまち菊川にしよう、ハンバーグのまち菊川にしようというキャンペーンを打ったりとか、いろいろやってきたんですけども、なかなか響かなかった。

でも、何とかのまち菊川っていうキャンペーンをみんなで打ち出していったらいいかなっていう思いがあります。座談です。

○分科会長（坪井仲治君） 12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） 私ちょっと、ここ最近、掛川の人とかに聞くと、菊川って何で人が結構増えてくるんだろうなって。掛川に言わせると、菊川は土地が安いので、どうしても掛川の人になると、菊川に家を建てる人が多いから、菊川っていいよねって、掛川の人が言うんですね。御前崎はもちろん津波があるから、やはり一番津波がないところで生活したい。だから、結局菊川っていいよねって、そういう声を聞くってことは、やっぱり生活できる場所を安定したいっていうのが一つの魅力っていうのもあるんじゃないかなっていうふうには感じています。

だから、急いで交通便がいい。そういう、やっぱし南の人は津波が怖い。掛川のほうの人には、確かにいろいろ働くところはあるけど、やっぱり生活するとなると、やっぱり地価が安い、土地が、一軒家で住めるような、そういうところのほうがいいっていう、そういう魅力が菊川にはあるんじゃないかなっていうふうに言われました。そういうところも一つの魅力ではないかと私は感じています。

○分科会長（坪井仲治君） 一番長く菊川に住んでいる。（笑声）

○17番（赤堀 博君） 77年。何もしなくても住んでいけるから、菊川。本当よ。死に物狂いでやらなきゃ生きていけないなんて、そんなことしなくとも適当に住んでいけるもので割と平穀に。

でも、これから人口減少、この間も川根本町の、20年前に1万人にいたのが、今5,400人。どんどん減っていって、多分、全国で五百何件のうちの消滅のまちになる可能性になっちゃうと。菊川も多少人口減ってきているけどね、何もないけど暮らしちゃいけるでね。菊川は農家の人も本当に今大変で困っているけども、生活は何とかしていけるから、本当にお茶が駄目になって、お茶工場がどんどん潰れていって、潰れたから倒産して夜逃げしたかって、そうじゃない、普通に生活している。だから、なかなか重たい腰上がるよね。

駅北についても、菊川駅できる。これからポテンシャル上がるよって、都市計なんか言つ

てるけど、市は何もやらない。あと、民間業者に委託して開発していただきましょうっていう感じで、いや、あんまり発展しないな。

〔「魅力じゃない」と呼ぶ者あり〕

○17番（赤堀 博君） 本当に都市計なんかもね、東さんね、駅北で頑張っているけど、やっぱり、もう来年3月、菊川駅開通しますよね。これで、あとまだ何にも手を挙げてくれる企業がない。皆の衆にどういう申し開きをして、43億かけて、頑張りますよって言っても、その辺が心配だけれどね。でも、何とか生活できる。若い衆、頑張れ。

○6番（石井祐太君） ちょっと魅力を言いますよ。菊川の魅力、今回、一般質問の一番最初に言わせてもらったんですけど、郷土史を近所のおじいさんたちに学べって言われて、太鼓の練習をしてるときに、今、太鼓の練習始まっているから、五丁目、この旧菊川町の商店街の成り立ちみたいな本を読んでいたんですよ。縄文時代から始まって、1ページ目が縄文時代からなんですよ。縄文時代から始まった後で、ずっと読んでいたんですけど。

そういう中で、菊川って、過去、相当なんかいろいろ盛り上げようっていう勇士がたくさんいたんですよね、やっぱり、菊川っていうまちをよくしようっていう人たちが。そういう空気はすごい感じたし、夜店市もその中の一つで、今年で95年目っていうところで。

当時は、やっぱり町おこしの一端で始めたことが今も95年っていいたらもう、一大歴史のあるイベントみたいな感じになっているけど、でも、菊川市っていうと、夜店市になんか風物詩っていっているけど、そこまでの歴史の重さは感じさせないっていう、ちょっとちぐはぐ感を自分は感じてはいるんですけど。

そういう歴史っていうのも、菊川って何となくあるんで、そこはすごいいいとこなのかなと思って。やっぱり地域の人たちが菊川好きな人が多いっていうのはすごい感じていて、菊川好きだからよくしようっていう活動してきた結果、あんまり成果が出てこなかった、何となく生きてきちゃったっていう感じ。

ただ、その感覚はなんかすごい菊川の魅力なのかなっていうふうに自分は捉えています、魅力に関して。

○分科会長（坪井伸治君） なんかそういう歴史の部分でね、それが取れないところがいっぱいあるんで、それはあれなんですね。

○6番（石井祐太君） それをもうちょっと市がPRしていってくれればいいんですけどね。河城だって百選とかあるじゃないですか、河城。

○17番（赤堀 博君） 明治何年に堀之内の衆が県庁へ陳情して。

○8番（渡辺 修君） 僕はずっと、議会だよりはずつといいことでつながっているんですけど、そのためにいろんなとこに団体にインタビュー行きますよね。地元を支えるいろんな奉仕団体やら何やらいっぱいある。それ聞くとね、みんなが菊川が好きでした。純粋に、ただ集まって、菊川をよくしよう、草刈りもしましょう、スクールガードしましょうっていうような、そういうのをずっと取材してきて、そのたびに菊川を好きな人たちがこんなにいるんだっていうのは思って、いいなと思って編集していました。本当にそう思います。

藤原さんみたいに、元から好きだって表明しているじやんね。この人、本当に好きなのかしらって、初め思っていたけど、本当に好きだったんです。口だけじゃなくて。石井君が魅力ないって言った瞬間ににらんだんです。そのくらい反応するくらい菊川が好きな人もいる。だから、菊川の好きな人が地元にたくさんいるまちは魅力があるんです。

ですから、それを大事にして、人間を大事にして、魅力を発信していくような何か考えつけばいいかなと思います。

○分科会長（坪井伸治君） 観光資源のことは、我々の総務建設の今年度のテーマですので、また総務建設の中でいろいろまとめて意見書を上げたいと思います。

私、よく言っているのは、滞在時間が短すぎるということで、単発的にはいろいろあるんだけど、1か所30分では皆さん来ないよと。せめて30分くらいかかるんですね。そのためには買物したり食事する場所が、大きな場所が必要ということで、どこかの企業を今、探している最中なんんですけどね、投資していただければ。

そんなこともこの総務建設の中でやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。大体、意見出尽くしたと思いますので。

じゃ、本日の事業評価の審査は以上になります。各委員は、さっき申し上げましたけど、9月17日水曜日までに分科長へご報告ということで、事務局のほうへ上げていただければ結構ですので、その後まとめますので、9月17日までにまとめて提出をしてください。

以上で、本日予定していました審査は全て終了しました。

次回は、明日ですね、最終日です。9月11日木曜日の午前9時から一般会計決算審査及び事業評価を行いますので、定刻までご参集ください。

本日はこれをもって散会とします。お疲れさまでした。

○書記（水野　君） 互礼をもって終了しますので、ご起立をお願いします。相互に礼。お疲れさまでした。

閉会　午後　3時15分